

## 目 次

### 第1号（12月16日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	6
議案第52号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第5号） .....	6
議案第53号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	13
議案第54号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） .....	14
議案第55号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	15
議案第56号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号） .....	17
議案第57号 津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定 について .....	18
議案第58号 津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定について .....	19
議案第59号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について .....	19
議案第60号 津奈木町税条例の一部改正について .....	20
議案第61号 町道路線の廃止について .....	21
議案第62号 町道路線の認定について .....	21
議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について .....	22
同意第6号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について .....	23
散 会 .....	24

### 第2号（12月17日）

議事日程 .....	2 5
本日の会議に付した事件 .....	2 5
出席議員 .....	2 5
欠席議員 .....	2 5
事務局職員出席者 .....	2 5
説明のため出席した者の職氏名 .....	2 5
開 議 .....	3 0
一般質問 .....	3 0
6 番 柳迫 好則君 .....	3 0
5 番 橋口知恵子君 .....	3 3
2 番 本山 真吾君 .....	5 0
3 番 澤井 静代君 .....	6 4
4 番 久村 昌司君 .....	7 1
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 7
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 7
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 7
閉 会 .....	7 8
終 了 .....	7 9
署 名 .....	8 0

津奈木町告示第55号

平成27年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年11月30日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成27年12月16日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

---

○12月17日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

平成27年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成27年12月16日 (水曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成27年12月16日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第52号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第5 議案第53号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第6 議案第54号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第7 議案第55号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第8 議案第56号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第9 議案第57号 津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定  
について
- 日程第10 議案第58号 津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定について
- 日程第11 議案第59号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第60号 津奈木町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第61号 町道路線の廃止について
- 日程第14 議案第62号 町道路線の認定について
- 日程第15 議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第16 同意第6号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第52号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第5 議案第53号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第6 議案第54号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第7 議案第55号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)

- 日程第8 議案第56号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第57号 津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定  
について
- 日程第10 議案第58号 津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定について
- 日程第11 議案第59号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第60号 津奈木町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第61号 町道路線の廃止について
- 日程第14 議案第62号 町道路線の認定について
- 日程第15 議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第16 同意第6号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

出席議員（10名）

1番 上村 勝法君	2番 本山 真吾君
3番 澤井 静代君	4番 久村 昌司君
5番 橋口知恵子君	6番 柳迫 好則君
7番 川野 雄一君	8番 寺本 信介君
9番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉澤 信久君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西川 裕君	副町長 .....	山田 豊隆君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	林田 三洋君
振興課長 .....	倉本 健一君	振興審議員 .....	下川 秀美君
振興審議員 .....	財部 大介君	住民課長 .....	新立 啓介君
住民審議員 .....	久村 庄次君	教育課長 .....	椎葉 正盛君

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） おはようございます。ただいまから、平成27年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

早いもので、本年度もあますところ半月余りとなりました。毎月の月の流れの速さというのに感じるこのごろでございますが、そのような中に議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成27年度補正予算及び条例の制定など、多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分、検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到な御審議を賜り、適正、妥当な議決になりますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年度第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お元気にて全員、ご出席を賜り、ありがとうございました。

いよいよ、年末を控え何かと忙しくなりましたが、ことしは、気象予報によりますと暖冬ということございまして、現に暖冬ではございますけども、さすがに朝、夕、寒さを感じる季節になってまいりました。舞鶴城公園の木々もやっといろづきまして、きれいな景観を醸し出しておりましたが、ことしの紅葉は、台風15号のためはずれが多くて見事な紅葉とは言えない状況でございます。

議会の皆様方も東北震災地の視察研修をされまして、多くのことを研修されたことと思っております。その中でも、東北の秋を見られたと思っておりますが、九州では見られない本当にいろとりどりの紅葉を実感されたのではないかと思っております。

先日、COP21がフランスで開かれ、地球温暖化対策が話し合われました。CO<sub>2</sub>排出量の多い中国、アメリカがCO<sub>2</sub>排出量削減に前向きになったことは、一応の成果ではないかと思っております。ただ、日本も京都議定書に基づきまして、相当数な環境技術を育てまいりましたが、さらに26パーセント削減ということになりますと、かなりの一層の努力が望まれるところでございます。そのおかげで環境問題につきましては、先進地中の先進地に、今、日本もなっております。環境技術立国とも言える国ともなっております。

国のほうでは平成28年の当初予算の編成作業が進んでいると思われませんが、その前に、こと

しは平成27年度補正予算が組まれる予定でしたが、年明けになることが確定しましたので、来年1月初めからの通常国会で審議され、大体、規模としましては約3兆5,000億円程度になると思われまゝ。平成28年度当初予算は、消費税の8パーセントから10パーセントへの変更での軽減税率適用範囲がどれくらいの範囲にとどまるかということで、与党間で非常に論議をされたわけがございますけれども、やっとな、二、三日前に外食産業ちいいますか、その辺は除いた食料品ということになっておりますが、中身を見ますと、大変、複雑きわまりないところになってるようございます。大体、平成28年度の当初予算というのは、96兆から97兆の規模であろうと予想されますが、私たちに一番直結します地方交付税交付金は、減額の方角に動いております。私たちが地方経済の活性化のために努力をしておりますけれども、まだ、アベノミクスの経済効果は薄いように思われまゝ。その中で、JAあしきたの組合長理事の問題で、理事全員が解任され、新たな理事が選出され役員も決定された模様でございます。本町にとりましては、JAの組織がしっかりしていないと、農政に対する指針が定まりません。JAと今後とも共通認識を持ちながら、農業の発展に寄与してまいりたいと思っております。

また、漁協では新たな取り組みとしまして、本年よりマガキの養殖が始まり、12月6日、グリーンゲイト広場で、水俣市、芦北町、津奈木町各漁協が合同でのカキフェアがございました。私もまいりましたけれども、その当時、雨にもかかわりませずカキ小屋も大変にぎわってございました。各組合長も、今後、共同出荷を目指していきたいと言っており、大いに後押しをしていきたいと思っております。今後とも、農林水産業の発展のため、議会とともに寄与していきたいと思っております。

今回、上程致します案件は、国の法律制定に伴う条例や補正が主なものでございます。十分な御審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

○議長（林 賢二君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、7番、川野雄一君、8番、寺本信介君を指名します。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から

12月17までの2日間と答申をいただいております。よって、本日から12月17日までの2日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月14日から30日まで、第3回定例会を開催。

10月13日、水俣芦北広域行政事務組合議会が開会され、正・副議長出席。

10月20日及び23日、南九州西回り自動車道建設に係る要望活動が福岡市で開催され、議長出席。

10月27日、平成27年度熊本県町村議会議員研修会が益城町文化会館で開催され、全議員出席。

11月4日から7日まで、全議員による視察研修を宮城県仙台市及び南三陸町、岩手県陸前高田市などで実施。全議員出席。

11月9日から10日まで、水俣芦北地域振興計画及び南九州西回り自動車道建設に係る要望活動が関係省庁で行われ、議長出席。

11月11日、第59回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで開催され、議長出席。

11月19日、広報委員研修会が熊本県自治会館で開催され、委員5名出席。

12月4日、「四季彩」駐車場整備に係る先進地視察を実施し、議員9名出席。

12月9日、全員協議会及び議会運営委員会を開催。また、代表監査委員により、10月に実施されました平成27年度定期監査の結果と、10月から12月に実施されました例月出納検査の結果報告があっております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 議案第52号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）

○議長（林 賢二君） 日程第4、議案第52号平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第52号平成27年度津奈木町一般会計補正予算（5号）についてご説明申し上げます。

まず、歳出の主なものからご説明申し上げます。

今回の補正では、今年10月からの年金一元化に伴い、共済費の算定が標準報酬制に移行されましたので、各款にわたり職員の共済費を変更致しております。

総務費では、一般管理費で、法改正による選挙権年齢の引き下げに伴い、電算の選挙システム改修委託料を計上致しております。

文書広報費では、南九州西回り自動車道の工事に伴う有線放送の配線移設費等の増加により、有線放送施設維持管理委託料を増額致しております。

美化事業推進費では、県の癒しの森整備支援事業補助金を活用し、台風15号で被害のありました舞鶴城公園の遊歩道手摺補修工事費を計上致しております。

美術館費では、ことし招聘致しました武内明子氏の絵画6点の購入費を計上致しております。

衛生費では、塵芥処理費で瓦れき類の処理方法の変更等により、処理量が増加致しましたので、不燃物運搬処理委託料を増額致しております。

農林水産業費では、園芸振興費で台風15号により被害を受けた果樹農家への緊急的支援などと致しまして、台風被害園芸果樹復旧対策事業補助金を計上致しております。

農地費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料に係る財源が確保できなかったため、減額致しております。

漁港建設費におきましても、福浦漁港防波堤整備工事に係る財源の交付決定にあわせ、減額を致しております。

災害復旧費では、公共土木施設単独災害復旧費で、倉谷川の河川災害復旧工事費を追加計上致しております。

公債費では、臨時財政対策債等の利率見直しに伴い、償還元金及び償還利子を変更致しております。

歳入について御説明申し上げます。

県支出金では、農村地域防災減災事業補助金を減額し、台風被害園芸果樹復旧対策事業補助金を追加計上致しております。

また、漁村再生交付金は、交付決定額にあわせ減額致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を減額し、美術振興基金繰入金を増額致しております。

町債では、臨時財政対策債を増額計上し、福浦漁港防波堤整備事業債を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、5,200万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,100万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページ、歳出は9ページから15ページです。

まず、歳出からの質疑を行います。9ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。9ページの企画費ですね、その中に8番の報償費が14万円の増額、それと11番の需用費に食糧費が減額の30万円、そして14の使用料、賃借料にバス借り上げ料30万円が計上されておりますが、それぞれ関係があるんじゃないかと思われませんが、その補正理由について説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず、報償費ですが、これは総務課のほうで開通前のプレイベントを計画しておりまして、そのプレイベントの参加者に対する——ちょうどリニューアル致しましたつなぎ温泉の「四季彩」の入浴券をお配りしたらということで、この諸費を組ませていただいております。

それと、食糧費の30万の減額ですが、当初はお弁当を参加者に配付するということでしたが、これは国土交通省とも協議した結果、弁当配付はやめるということに決定致しました。前回の芦北の開通式にも弁当配付しておりませんので、それにあわせて弁当を減額し、その財源を使いましてバスの借上料を30万円プラスしております。これは、一応、開通式を文化センターで予定しておりまして、そこから会場までかなり距離があります。そこをテープカット等ちょっとしたイベント等を高速道路内とする関係で、そこまでのシャトルバスの借上料を7台分計上しておりますが、これは国土交通省との折半ということで協議がなされております。何せ、国のほうも100万程度しか開通式には予算が組まれてないということですので、津奈木町と協議をしながら開通式を進めていくということになっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） ありがとうございます。

基本的には、もう3月が開通だそうですが、早まるような声も聞こえておりますが、今言うように、私たちもどういうことが行われるのかわからないものですから、私たちが常に言ってきたことなど津奈木の活性化のためには何かできないか、それはもう町長の説明の中では温泉「四季彩」ですね、あそこのリニューアルが一番と、そのほかのやつもいろいろあるんでしょうけどですね、今言ったように一大事業ですね。それをいかに生かすかがかかってくると思いますので、具体的にはまだ詳細にはわかっていないということですね、今の時点では。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 開通時期等に関しましては、今のところわかっておりません。国土交通省が申しますには公式発表は約一カ月前ということですので、前回、阿久根の開通式も見て

みますと、公式発表は一カ月前になされてるところでございます。今、ぜひとも早く知らせてほしいという要望は上げております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） あのですね、今、私たちが地元の中尾とか上下門をずっと沿線が、車が高速でおりた場合に、3号線の場合が下り坂ちゅうんですかね、こう、そこがちょっとこうスピードが出て今以上に出てくるんじゃないかと、まあ、人間の感覚というのは高速を走ってきたら、すぐおりた場合はかなりスピードが出てくるんじゃないかという懸念がされて交通事故等の心配がされておりますので、もし、そういう打ち合わせ、協議等が警察等があった場合には、その辺を考慮しながら町も一生懸命、こう何か、交通安全のために努力していただければと思っております。一応、要望が出ているのがですね信号をつけてくれるということが門崎商店前に出ていたんですが、その辺はかなり厳しいよということでございますので、できましたらその速度制限とか赤色灯、そういうのも検討していただければですね、その辺が今、話として出ておりますので、その辺も御検討もよろしく願いしておきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 10ページ、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 12ページ、13ページ。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 村上でございます。

12ページのですね水産業費の中で、今度7,000万の減額、福浦漁港防波堤の整備工事が出ておりますけれども、これは、先ほど町長からの説明では県からの交付金の関係でと説明がありました。これ、もっと詳しく説明をしていただきたいと思います。また、そして来年度にこれがどう影響してくるのか、また工事のほうも多分、遅れてくると思いますが、その辺の説明をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 御説明を申し上げます。

当初ではですね、鋼管杭の打設65メートルと方塊ブロックの製作35メートルを計画しておりましたが、国の財源がつかなくて事業のほうを1億5,000万から8,000万に変更になっておりますので、その分を減額しております。今後につきましてはですね、当初5年間の計画でございましたが補助金の関係上延びておりますので、地元の方につきましては地元の区長さんと、それと議員さんと協議をしながら説明をしたいと考えております。

○議長（林 賢二君） もう一つ、今後の影響あたりということで質問でしたが。——町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 一応、1億5,000万の予算要求ということで、総額です。ねやっておりますが、2分の1補助でございますね。これが全体枠として、いわゆる国庫補助が縮まったということでございますので半分近くになったということです。ただ、これが来年、当初予算で、あるいは補正で組まれるかということでございますが、先ほどちょっと挨拶で申し上げましたけども、27年度補正というのが3兆5,000億程度でございます。剰余金等々も含めましてですね。この中に一応、津奈木町としてはこの減額分の7,000万円をぜひ入れてくれという要望は致しております。ただ、28年度では当初予算比何パーセント伸びできますので、ということは27年度当初予算比工事費関係は、大体10パーセントカットということで国全体としては決められまして、当初予算はなかなか当たり前の補助要求しかこないのではないかと、ただ、後で補正でどういうふうにするかは、なかなか国の財政状況によりますけど、税収の問題と絡めて補正等で何とか要求をしていきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。

12ページの4番、園芸振興費の中で、19番の負担金補助及び交付金とあります。2項目補助金がソフトとハード出てますけども、このソフトでは何件ぐらい、そしてハードではどれぐらいの件数があるのか教えてください。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答え致します。

まず、ソフト事業でございますが、ソフト事業につきまして3項目の事業に申請が上がっております。まず1つが植えかえ、補植等の対策事業、こちらのほうに1名の方が申請をされてございます。

次に、生育回復のための液肥等の葉面散布——葉を葉に吹きかけるというようなことなんですけど、こちらの方が153戸の申請が上がってございます。

それと、最後に3番目で、病虫害の蔓延防止策ということで、防風ネットの被害を受けておられて、その補修をしたいという申請が5件上がってございます。

次に、ハード事業でございますが、こちらにつきましては、デコボンハウスが台風の被害で倒壊等をしておりまして、その復旧に係る補助でございますが、こちらにつきましては、現在4戸の申請が上がっております。

ソフト事業につきましてはですね、補助率は、植えかえ、補植対策につきましては10アール当たり14万6,000円の定額の補助というようなことになっております。生育回復のための

葉面散布、防風ネットの補修につきましては3分の1の補助でございます。

ハード事業のデコポンハウスの再建、補修等につきましては、補助対象事業費の10分の2を県が、それとあわせて町が10分の2出すというようなことになっております。県の補助条件と致しまして、県と同額10分の2を町が上乘せ補助をするということを条件として県の補助がいただけるという制度になってございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。本当、今回の台風15号ですごい被害を受けた所がありますので、これだけの補助金というのが、もうちょっと上げてもらったらまだよかったんですが、やっぱり、これで皆さんが再生していただけたら本当にうれしいと思いますので、はい、ありがとうございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。12ページの農林水産業費の中の有害鳥獣対策補助金の25万円について説明のほどをよろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

有害鳥獣対策補助金25万円の追加でございますが、こちらにつきましては、有害鳥獣駆除としてイノシシを捕獲された場合に、1頭当たり5,000円の補助を町のほうから行ってございます。これにつきまして、現在9月までの報告で、既に130頭の捕獲があつておるという実績が上がっております。現在、当初予算で、一応100頭分の予算はつけてございましたが、3月末までの見込みで150頭を超える見込みでございますので、今回、5,000円の50頭分でございますので25万円の追加をしておるところでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 例年よりも余計とれているということで追加のお金を出したということで承りましたけれども、例年、多分100頭以上はとれてるんじゃないかと思えます。そして、近年、本当に山のほうに行きましたら、農作物の被害、山だけで終わればいいんですけども、町中に飛び出て来て、畑、もしくは人に対して危害を与えるような、本当、危険な状態も続いておりますので、この辺につきましては、一緒に力を入れてぜひ、予算のつけるのをふやしていただけたらいいんじゃないかと思えますので、引き続いて御配慮をしていただきますようよろしくお願いをします。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 12ページの6の農地費に委託料として150万円減額をされて、ため池ハザードマップ作成業務委託料って書いてあるんですが、何か今、町長のほうの説明の中で予算が確保できなかったからやめたということ聞いたんですが、ちょっと気になったもんですから、それならば、この事業がどういう事業で、差し当たり緊急性がないのかどうかについて説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

本町にあるため池の中で、受益面積が7ヘクタール以上、それとため池が壊れた場合の想定被害額が4千万以上の一定要件を備えた、ため池の防災・減災に向けた取り組みとしてため池のハザードマップということで作成する計画でございましたが、国の財源ができなかったということで減額をしております。このため池については、北谷の倉谷地区の北谷ため池が該当しまして、その下のほうに民家があります。そのため池が壊れた場合に下流側に被害を及ぼす金額が4千万以上ということで該当しますが、ただ、そのため池については、新幹線の恒久対策のほうでコンクリートの製品で、丈夫に耐震の計算も含めたところにつくってありますので、そのため池については大丈夫ということで認識しております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 一番上ですかね、3号線の下、一番大きい、しかし、今言ったように、説明を聞いてたらですね、国がついたから計画を上げたように聞こえたんですね。大丈夫ならばまたほかに違う所があったら、危ない所がまだ、辻の下とか辻の上とかありますので、その辺を視野に入れながら、大いに国庫補助を活用しながら安全なため池にしていただければと思います。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 14、15ページ。歳出についての質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を求めます。歳入の質疑ございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 8ページ、4番の農林水産業費県補助金ということで、3番の水産業費の補助金で漁村再生交付金というのがすごく減額されたと思うんですね。この漁村の再生というのは、すごくちょっと重要じゃないかと思うんですが、この内容をどういうのに使うのかちょっとお願いします。これ福浜の漁協だけですかね。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

漁村再生交付金につきましては、現在、福浦地区のほうで防波堤等と物揚場、そして背後地をつくる事業をやっております、主に漁村の漁民の方が水産物を揚げたりとか、船を係留したりとかそういう施設をしてこの補助金を活用しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第53号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第5、議案第53号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第53号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において保険給付費で一般被保険者療養給付費を減額し、一般被保険者療養費及び高額療養費を増額し、費目の組みかえを致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,790万円に変更はございません。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳出のみです。歳出は6ページです。

質疑ございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 6ページですね。この組みかえを行ったということなんですけども、高額療養費に組みかえをしたということは、何か高額費を使うための件数が多かったりとかあるのかなって思いましたので、ちょっとそこをお聞きします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

議員言われるとおり、高額の方がかなりふえております。そういう関係で、現在で約4百万近くのマイナスが出ると予定をしておりますので、今回、1千万の追加ということで組みかえをさせていただきます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第54号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（林 賢二君） 日程第6、議案第54号平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第54号平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳出では、水源の水質保全を図るため、竹中団地水源及び中尾日当水源上部にあります田畑の土地購入費などを追加計上致しております。過去に代掻き等々のときに濁った経緯がありまして、ぜひ、水が濁る土地を購入したいということでございます。

歳入では、基金繰入金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は420万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,430万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村です。この土地購入費400万とありますが、よろしければその広さ的なものを教えていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

面積なんですけど、田んぼが2,574平米、畑が728平米、合計の3,302平米を購入予定  
です。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。——ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採  
決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決さ  
れました。

---

#### 日程第7. 議案第55号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第7、議案第55号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補  
正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第55号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第  
2号）について御説明申し上げます。

歳出の主なものでは、制度改正に伴う電算のシステム改修委託料を追加計上致しております。

歳入では、認知症サポーター見守り体制等推進事業補助金、一般会計からの繰入金等を計上致しております。

歳入歳出補正総額は60万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,420万と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。歳入のところで、認知症サポーター見守り体制等の推進事業補助金とありますけども、この認知症サポーター見守り体制というのはどうなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

認知症サポーター見守り体制推進事業補助金ということで、今の安心見守りネットワーク事業というのを立ち上げるように事業を進めております。認知症の方だけじゃありませんけど、子供からお年寄りまでを一応、対象として、今、制度的につくろうとしております。認知症の方、徘徊をされたりとかそういうのがありますので、各事業所あたりにそういう方々の情報提供とかそういうのをやりながら、町全体で見守りをしていこうということで、今、進めております。自分は危ないからという方がおられましたら登録をしていただいて、その方々に——ここに支出で消耗品に上げておりますけど、キーホルダーあたりに番号をつけて、その番号は事務局のほうでは誰誰さんとわかるような形にしておりますので、見かけられた方が番号を通報していただければ、あ、誰誰さんが今ここにおられるとか、そういったシステムづくりをしております。28年度から運用をしたいというふうに思っております。その部分の補助金でございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり、これから高齢化が進んで本当に見るほうも大変なんですけども、やっぱり、認知症になられた方も自分がどこに行ったらいいとかそれがわからなくなる状態がありますので、やはり、こういう町ぐるみでそういう人たちをサポートしていくっていうのはすごくいいと思います。その中で、歳出の中で消耗品が入ってましたのでこれが何だったのかなと思ったんですが、先ほど説明がありましたので、なるべく、本当いい方向に使っていただいたらいいと思います。

ありがとうございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第56号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第8、議案第56号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第56号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は歳出において、職員の共済費の増加見込みによって費目の組みかえを致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,360万円に変更ございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳出のみです。歳出、6ページです。

質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第9. 議案第57号 津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について**

○議長（林 賢二君） 日程第9、議案第57号津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第57号津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条9号に基づく特定個人情報の提供に関し、町が実施する事務のうち独自利用事務及び情報連携に関する規定を制定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号津奈木町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決さ

れました。

---

#### 日程第10. 議案第58号 津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定について

○議長（林 賢二君） 日程第10、議案第58号津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第58号津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定についてを御説明申し上げます。

津奈木町で発生する恐れのあるいじめに関する防止等の対策を、総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法第12条、第14条第1項、第28条第1項及び第30条第2項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第59号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第11、議案第59号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第59号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

議案第58号津奈木町いじめ防止対策推進条例の制定に関連して、津奈木町いじめ問題対策連

絡協議会及び津奈木町いじめ防止対策審議会を新たに設置しますので、追加された附属委員に関する委員報酬を定めるため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議案第60号 津奈木町税条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第12、議案第60号津奈木町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第60号津奈木町税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が、平成28年1月1日より施行されることに伴い、条例改正を行っております。

主な改正内容と致しましては、町民税の申告時等において、納税義務者の氏名、または名称に加えて、個人番号、もしくは法人番号が必要となるためです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号津奈木町税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第61号 町道路線の廃止について

○議長（林 賢二君） 日程第13、議案61号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第61号町道路線の廃止についてを御説明申し上げます。

野中線、鎧ヶ崎、有田線、七本松線は、道路台帳の整理により起点・終点の変更が変わるため、下川内線ですね、神前線、川内線は、西回り自動車道の建設に伴い、起点及び終点が変わるため廃止するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 議案第62号 町道路線の認定について

○議長（林 賢二君） 日程第14、議案第62号町道路線の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第62号町道路線の認定についてを御説明申し上げます。

野中線、鎧ヶ崎線、有田線、七本松線は、道路台帳の整理により起点・終点が変わるため、下川内線、神前線、川内線は、西回り自動車道の建設に伴い、起点・終点が変わるため、有田1号線は、寄附受納により町道として管理する必要があるため、それぞれ新たに町道として認定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

○議長（林 賢二君） 日程第15、議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第63号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを御説明申し上げます。

熊本県が免許を受けた公有水面埋め立てに関する工事が竣工し、本町の区域内に新たに土地が生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づきその土地を確認し、隣接する字に編入するため同法第260条第1項の規定に基づき、字の区域の変更の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 同意第6号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（林 賢二君） 日程第16、同意第6号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 同意第6号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は3名の委員で構成され、任期は3年でございます。今回、眞野嘉一氏と濱田久米男氏が任期満了となられます。眞野氏及び濱田氏共に、引き続き固定資産評価審査委員として就任をお願い致しましたところ、御内諾をいただいております。眞野氏、また濱田氏のお二人は、町職員として在職中、税務の職務経験をされており、税務行政に深い御見識をお持ちでございます。本委員として最適任者と考えておりますので、ここに御提案申し上げます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。  
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、同意第6号は同意することに決定を致しました。

---

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会致します。お疲れさまでした。

午前11時02分散会

---

---

平成27年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年12月17日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成27年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員 (10名)

1 番 上村 勝法君	2 番 本山 真吾君
3 番 澤井 静代君	4 番 久村 昌司君
5 番 橋口知恵子君	6 番 柳迫 好則君
7 番 川野 雄一君	8 番 寺本 信介君
9 番 村上 義廣君	10 番 林 賢二君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉澤 信久君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	久村 庄次君	教育課長	椎葉 正盛君

---

平成27年第4回定例会

一般質問通告表（平成27年12月17日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	柳迫 好則	①予約型乗合タクシーの運行状況について	①10月からデマンド交通システムにより予約型乗合タクシーの運行が始まったが、現在までの運行状況は順調に行っているのか。	町 長 及 び 担当課長
			②利用者からの苦情等はないのか。	
		②丸岡団地前から役場前までの歩道設置について	①丸岡団地等から児童・生徒が登校する時など、団地前から役場前の通りに歩道がなく、とても危ない状況である。特に、朝・夕は交通量が多いので、何とか歩道設置はできないのか。	町 長 及 び 担当課長
2	橋口知恵子	①学校におけるフッ化物洗口について	①子どもの虫歯予防のために、フッ素（フッ化ナトリウム試薬や医薬品）が入った液でうがい（洗口）することが小中学校では、週1回程度実施されている。本町での現状はどうなっているのか。 フッ素の毒性について言われているが、学校での集団フッ化物洗口は必要と考えるか。見直す必要があると思うがいかがか。	教 育 長 及 び 担当課長
		②地震・津波対策について	①11月の議員視察研修で、東日本大震災の被災地を視察し、震災における教訓や減災に向けた取り組みなどを学び、津波発生時の自家発電機の設置箇所の重要性を改めて認識した。 平成23年9月議会の答弁では、改善センター屋上から1階に下ろしたという事であった。 現在推定の津波の高さはいくらか。津波によって自家発電が使えなくなる危険性がある。津波による被害が出ない高さまで引き上げるべきと思うがいかがか。	町 長 及 び 担当課長

			②福浦地区は、急斜面のミカン山と海の間の道路が1本で、高齢者の緊急避難には対応できない。南三陸町等の同じような地形の集落では緊急避難用の手すり付の階段があったことにより助かったという事例があった。緊急避難用の階段の設置が必要ではないか。	町長 及び 担当課長
		③文化センター周辺にイルミネーションの設置について	①つなぎ温泉四季彩のリニューアルオープン、周辺の環境整備等は、町の活性化への期待が強まっている。文化センター周辺にイルミネーションの設置を行い、観光施設としてのグレードアップができないか。	町長 及び 担当課長
		④つなぎタクシーについて	②つなぎタクシーは、10月から運行を開始して2ヶ月が経過した。現在の運行状況、乗車状況など利用状況はどうなっているのか。また、利用者からはどのような声が上がっているのか。今後は、改善や新設を検討したり、利用者を増やすための施策は考えているのか。	町長 及び 担当課長
3	本山 真吾	①南九州西回り自動車道津奈木インター開通について	①西回り自動車道津奈木インター開通の日時はどうなっているのか。また、開通イベントやオープニングイベント等の計画や進捗状況について伺います。	町長 及び 担当課長
			②津奈木インター建設に伴い、上下門清水地区の町道の取り付けはどのようになるのか伺います。	町長 及び 担当課長
		②町のホームページについて	①町のホームページがリニューアルされたようであるが、その内容について伺います。	町長 及び 担当課長
		③スクールバスの待合場所の設置について	①教育委員会事務所付近においてスクールバスを利用する児童・生徒が、悪天候時や図書館・文化センターが月曜日休館のため、不便だと思われる。待合所の設置ができないものか伺います。	教育長 及び 担当課長
		④学校へのエアコン設置について	①芦北町は、今年度すべての学校にエアコンの設置を完了しました。人吉・球磨でも全学校にエアコンを設置してあります。全国的にも学校への導入は増加傾向にあると思われるが、本町の小中学校について導入の予定はないのか等伺います。	町長 及び 担当課長

4	澤井 静代	①町図書館及び学校図書室の充実について	①平成28年度から平国小学校の津奈木小学校への統合によって1小学校、1中学校になり、町図書館の利用者が増えることが予想される。また、学校現場では、先生方も所用に追われ、図書室の充実までは手が届かないのが現実のようであるので、専門職（司書）の導入により充実できないか伺います。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
		②ふるさと納税について	①ふるさと納税の手続きがインターネット利用で簡素化され、益々反響が大きくなっている感があるが、この制度をどのような認識で取り組まれているのか。また、これまでの実績について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②ふるさと納税により地域特産物を贈呈することで、一つの産業へと結び付けている自治体も多くあるが、このような取り組みについてどう考えておられるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
5	久村 昌司	①小規模企業振興基本法について	①小規模企業振興基本法が閣議決定され、県も昨年12月に条例化したが、町としてはどう考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②町で条例化の方向は考えていないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②光ケーブルについて	①光ケーブルの進捗状況について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②できるだけ多くの人に利用して頂くためにどの様に考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③庁舎の自家発電について	①自家発電の浸水対策ができていない市町村に津奈木町も入っていたが、どのように考えているのか。また、浸水対策は考えていないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

5名の議員から質問通告を受けております。1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式と致します。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いを致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、柳迫好則君、2番、橋口知恵子君、3番、本山真吾君、4番、澤井静代君、5番、久村昌司君の順番とします。

まず最初に、6番、柳迫好則君の質問を許します。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） おはようございます。6番、柳迫好則です。議長の許しがありましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願い致します。

ことは15年ぶりに大きな台風が8月25日に町を直撃し、停電や風倒木等により、山林やみかんの木などが大きな被害を受けました。また、屋根瓦やシャッター、みかんハウスなど、飛ばされたところもかなりありました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、その一方、大きな台風だった割には、幸いにも人的被害が出ずに、本当に良かったなと思っています。

質問に入ります。

10月からデマンド交通システムによる予約型乗合タクシーの運行が始まりましたが、これまでの運行状況をお聞き致します。担当課長にお聞きします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在、つなぎタクシーの営業後、2カ月を経過致しまして、現在のところ事故等もなく、順調に運行を致しております。

乗車数につきましては、10月には21日間運行しておりまして、利用者が178名、1日に平均致しますと8.4人、11月が19日間運行しておりまして、利用者は225人、1日平均が11.82人と、利用者も少しずつ増加傾向にありますが、目標値であります、最大目標値としております38名には、まだ達していないところでございます。

特に、大字千代、大字津奈木などは、これまで交通空白地域からの2往復なので、12パーセ

ント程度に現在とどまっています。今後は積極的な啓発等に努めたいと思います。

現時点では、ほとんどの方が交通空白地域の場合は、近所の方に同乗したり、御主人の車で水俣へ行ったりと、日常の足を確保しておられると思いますが、高齢化に伴いまして、この運転者数というのかなり少なくなってまいります。それも、徐々に交通の確保も困難になってくるという想定ができますので、この乗り合いタクシーにつきましては、公共の最終交通手段として、長く継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） ありがとうございます。

順調だとしていますが、利用者ほとんどが年寄りだったと思いますが、予約の仕方とか、自分の名前、電話番号等は問題なくできているのでしょうか。

また、産交バス路線が廃止となった海岸線の人たちの乗車状況は、今、ちょっと聞きましたけど、中尾、倉谷地区の路線バスがなかったところの乗車状況をお聞かせください。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 乗車状況につきましては、先ほどパーセントで申しましたが12パーセント程度が千代とか、津奈木などで、バスがなかった地域の方の御利用でございまして、残り88パーセントになりますが、従来、バスが通っていたところの御利用というふうな形になっております。

ただ、まだ2カ月のデータですので、これが使えるデータかどうかというのは、まだ、はっきりしませんが、今のところ、この2カ月のデータで分析しますと、そういうところです。

利用者からの苦情等の話もありましたが、オペレーターと運転手が直接住民の方にお話することになります。オペレーターのほうは、極力、親切な形でお年寄りにもわかるような言葉ということでお願いしておりまして、電話についても、そう苦情はいただいておりません。

好評をいただいておりますが、ただ、内容につきましてはですね、やはり料金が高い、それは、特に水俣までの料金が800円、これが高いということと、それと、土日、祝日に運行してほしいという要望だったり、午前9時便を追加していただけないかということと、それと、水俣市の病院や水光社など、水俣市の停留所をふやしてもらいたいということで、水俣市へ行く午後の便も増設してもらえないかというお客様からの情報と言いますか、苦情も随時聞きとっていただいて、こちらに上げていただくようお願いしております。

今のところそういうような御意見をいただいております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 1の②の質問になりますけど、1の①の質問と関連になりますけど、苦情等は聞きましたけども、要望等はお出ておりませんか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 苦情イコール要望という形になっておりまして、料金を安くしてほしいということ、土日運行していただきたいということですね。

それと、ほとんどの方が水俣へ利用、行かれる方が多いですから、水俣へは今のところ岡部病院さんと総合医療センターの2カ所の停留所がありますから、それ以外の別の病院も、別にあります水光社の分店にも停留所を設けて運行してほしいという要望は入ってきております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） どうもありがとうございます。

私も聞いたところによりますと、これはあまり関係等はないのかもしれませんが、停留所等に目標をつけてほしいと、先ほど言われました料金問題など色々と聞いています。まだ始まったばかりですので、今後も色々と出てくると思いますけど、臨機応変に対応していただき、町民の皆さんの手足となるようにしていただきたいと思います。

次の2の質問に入ります。

丸岡団地付近から子供たちが登下校の際、団地前から役場前の付近に歩道がなく、とても危険な状態だと思います。特に、朝・夕は交通量も多く危ないので、何とか歩道ができないか。お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

総合グラウンド側に歩道がありますが、利便性等の理由から鎧ヶ崎側を通学している状況です。

歩道設置に当たっては、道路構造令によりますと、車道と歩道との間に縁石を設けて分離して、歩道の幅を2メートル以上確保するように定められております。そのため、狭い当該箇所を道路構造令に基づき歩道を設置するのはとても困難です。

しかし、児童生徒が安心して通学できるように現地の調査を行い、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今は、役場側はですね、この前の道路を開通するときに、通学しやすいように広げました。それから、電動自動車ですか、こちらのほうも通れるような車幅になっております。

ただ、向こう側は排水路がございまして、一応、ふたをしてございまして、やはり今、審議員が申しましたように、道路の幅がもう決まっておりますので、それ以上の幅となると、非常に困難かと思えます。

ただ、広域農道のところの交差点、あそこはずっと役場前に植栽をしております。並木と、それから、その前にあじさいが植わっておりますが、あじさいがやっぱり今になりますとかなり伸びておりまして、車幅ちゆうんですか、人が通れるところを多少ふさいでおるようなことがございます。

特に、広域農道の東側にずっと、雇用促進の町有住宅までがあじさいが植わっております。ここを取りますと、かなり見通しもよくなります。

ただ、あじさいの場合は、あじさいロードという格好で、ずっと、六車病院のところから続けてこちらまで、あじさいロードという格好で、うちの前もそうでございますが、あじさいを植えておって、散歩される方、あるいは景観上、夏場、花のない時期にあじさいを見ていただくような格好での道路にしましたが、大きくなりまして、柳迫議員がおっしゃるとおり、町道から広域農道に行くところが、あじさいによって非常に出にくい、あるいは見にくいというところがございまして、それは、一応検討をさせていただいて、別なところに移植をするという格好で対処をしていきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） ありがとうございます。

確かに、今は町道の反対は、枝等、道幅も何か、がけ、石山みたいになっていきますので、なかなか歩道をつくるのも難しいかと思えますので、事故等が起きてからでは遅いので、何とか、どうか安全に子供たちが通学できるように対処していただければと思います。親御さんたちも心配されているところでありますので、その点、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（林 賢二君） 以上で、6番、柳迫好則君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、5番、橋口知恵子君の質問を許します。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） おはようございます。5番、日本共産党の橋口知恵子です。議長のお許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次言質問を致します。町長、担当課長の簡潔で、そして、進展ある答弁をお願い致します。

安倍自公政権は、9月に戦争法、安保法制の採択を強行しました。安倍政権が空前の規模で広がった国民の運動、そして、国民の世論に背を向け、強行したことを絶対に許すことはできません。国会や全国各地で、民主主義はとまれない、憲法違反の戦争法を葬り去ろう、安倍政権を打

ち倒そうと声上がり、新しい国民の戦いが始まってきています。

そして、2017年4月に強行しようとしている消費税10パーセントに一かけらの道理はありません。社会保障のためと言って、年金、医療、介護など、社会保障のあらゆる分野で予算削減を行って、財政再建のためと言いながら大企業への優遇はとまらず、そして、軍事費は拡大しようとしています。8パーセントの増税で日本の経済は不況に落ち込んでいますが、さらに追い打ちをかけることとなります。食料品に軽減税率を検討されていますが、これは、低所得者には負担がふえて、そして、重くのしかかってくるのが算出されています。

私は、これからの戦争法廃止、消費税10パーセントストップの声を上げて、町民の命と生活を守るために頑張っていく所存であります。

それでは質問に入ります。

1、学校におけるフッ化物洗口についてです。

県と県教育委員会は、小中学校での集団フッ化物洗口を2014年度中に全校一致を目指すとして、各地でその動きが活発化しました。それぞれの学校の実態や健康課題がこれほど尊重されず、一斉に同じことをさせられるという感じがこれまでにあったでしょうかという声が上がっていました。

子供の虫歯予防のために、フッ素、フッ化ナトリウム試薬や医薬品が入った液でうがいする、洗口することが、小中学校では週1回程度実施されています。本町での現状はどうなっているのでしょうか。また、フッ素の毒性について言われていますが、学校での集団フッ化物洗口は必要と考えますか。そして、見直す必要があると思いますけどもいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問に順次お答えしたいと思います。

まず、本町の小中学校での実施状況についてですが、昨年の9月から各校で実施日、実施時間を設定してもらい、週1回、実施しています。津奈木小学校と平国小学校が毎週水曜日の給食後、それから、津奈木中学校が火曜日の朝に実施しています。

お尋ねは小中学校ですが、本町では、津奈木幼稚園では平成17年度から、津奈木保育園では平成18年度から、津南保育園では本年度から、給食後、毎日フッ化物洗口を行っております。

したがって、本町では、現在、幼保小中でフッ化物洗口が継続、実施になっていることを、まずお知らせしておきます。

私は、フッ化物洗口の実施に際し、スーパーに行きまして、市販の歯磨き剤類を見ましたが、ほとんどの製品にフッ化物、または、フッ化ナトリウム含有の表示がありましたので、私たちが日常使用している歯磨き剤にはこの製品が入っていて、日常の歯磨きで接していることを改めて

確認しました。

さらに、このフッ化物洗口の導入に際しては、保護者の皆様方にフッ化物洗口についての御説明をし、実施希望調査を行い、御納得の上で希望者に実施するもので、子供たち全員に強制するような実施の仕方はとっておりません。

さらに、フッ化物洗口の導入に当たっては、校医である歯科医師にも相談し、実施に当たっての注意、指示を受けて実施しております。

このような状況ですので、津奈木小学校では実施率が98.1パーセント、平国小学校では100パーセント、津奈木中学校では100パーセントになっています。ちなみに、津奈木幼稚園が100パーセント、津奈木保育園100パーセント、津南保育園100パーセントです。

平成26年度熊本県の歯科保健の現状概要版による資料統計では、本町の虫歯有病者率は、保育所、幼稚園の園児の乳歯から、小学校の永久歯、さらに、中学生の永久歯について見ると、総じて年齢が上がるにつれて多くなっています。特に、中学生の虫歯有病者は多い状況です。この傾向は、1人平均虫歯数でも同じです。

同じ年度の12歳虫歯有病者率の県内での順位は、県平均より高くワースト5番目、12歳の1人平均虫歯数では全国平均より高い、県平均からさらに高いワースト6番目という状況です。

このような状況下で子供たちの歯の健康を維持、増進するのは、津奈木町としての願いでもあり、住民課福祉係でも共同してこのフッ化物洗口を実施しているところです。

議員御指摘のフッ化物の毒性については、熊本県、熊本県教育委員会、熊本県歯科医師会作成の平成27年3月、フッ化物洗口マニュアルから引用させていただきます。

世界保健機関（WHO）、国際歯科連盟（FDI）をはじめ、国、日本歯科医師会、日本口腔衛生学会など内外の専門機関・専門団体が一致してフッ化物利用の有効性と安全性を認め、その積極的な利用を推奨しています。40年以上にわたって実施されている新潟県でも、これまで問題は起きておらず、また、子供の虫歯本数は13年連続で全国最少となっています。

効果としてさらにつけ加えますと、フッ化物洗口液に含まれるフッ素の働きにより歯を強くし、虫歯を予防する効果が期待できます。また、虫歯になりかかった歯の表面を修復したり、原因菌を抑制する効果もあります。

虫歯は他の疾患と違い、国民の大多数に認められ、一度罹患すると自然治癒が望めないこと、さらに、虫歯の発生時期は子供の頃がほとんどであることから、永久歯の虫歯予防に最も効果のある保育所・幼稚園から小中学校の間に、できるだけすべての子供たちに対して予防する機会を平等に設けることが、虫歯予防に最も高い効果があるというふうに思います。

本町では、津奈木幼稚園では10年間、津奈木保育園では9年間の実績があり、これまでも問題はありません。

実施に当たっては、現在、役場福祉班で歯科医師の指示書に従ってミラノール薬剤を学級の人数に見合う適正な濃さの洗口液を作成し、週1回、月曜日に役場福祉担当、教育委員会が交代で学校に配布をしています。

洗口液の調整については、住民課での複数体制で分量や希釈倍率を間違えないように確認を行っています。

さらに、各学校で、実施の際には実施を希望しなかった子供さんもいますので、そのような子供さんには保護者の要望に従った配慮を行いながら実施をしているところです。

学校では、以前から歯磨きを行っています。このフッ化物洗口も家庭で行うことにすると、その家庭による取り組みに格差が生じるため、安定的、継続的に実施することが難しく、一番重要である虫歯多発児、重症児の問題も解決しないと思います。

1人にするよりもみんなで虫歯予防、うがいを行うことで習慣化し、子供の虫歯予防を確実に進めることができると思います。学校は教育の場であると同時に健康管理の場でもあります。町を上げての健康推進、習慣化づくりを集団の中で行うものというふうには思います。

以上の点を踏まえて、幼保小中の継続実施により、フッ化物洗口の効果が高まるものと考えております。フッ化物洗口は子供たちにとって有効だと判断しますので、見直すことはありません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩を致します。

午前10時21分休憩

-----  
午前10時23分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 長い間、ありがとうございます。

学校でのフッ化物洗口は週1回行われているということでした。このフッ化物洗口は、週1回と週5回法があるんですが、内容的には濃度が決まっていて、それをするんですけども、うがいの仕方というの洗口液を30秒間口に含んで、そのあと吐き出すということになっています。

しかし、ちゃんと吐き出したつもりでも、15から30パーセントが体内に残留するといわれています。接種されたフッ素ですけども、この半分というのはですね、体外のほうに排出されまして、残りが体につもっていくという感じです。

だけどもですね、厚生労働省や熊本県、県教育委員会、そして、県歯科医師会としては、フッ素もフッ化物洗口も全く安全で何の問題もないっていわれています。

しかし、個々の専門家からは、以前、多くの問題が指摘されています。例えば、体内に飲み込

まれたフッ素が胃酸と反応して、猛毒のフッ素化水素となることによって胃粘膜の障害を起こす、そして、嘔吐とか、腹痛、アレルギーの悪化など、そして、長期にわたる接種によると、歯がでこぼこになる斑状歯というのと、これの硬化症、硬くなるんです。あと、酵素作用が阻害される、そして、あと、がん、ダウン症、脳の発育阻害、あと、IQの低下なども起こるとされています。

国際的に見ても、アメリカやヨーロッパでは安全性とか、有効性が議論された末に、現在では、脱フッ素化の流れになっています。

フッ素入り歯磨き剤、さっき教育長が言われましたけども、このフッ素入りの歯磨き剤は売れなくなってきているとも聞いています。また、わざわざ水道水のフッ素を除去している学校でも、フッ素化洗口を実施するということについても、ちょっと理解に苦しむんですが、学校でフッ素化洗口を行うに当たっての説明、こういう毒性があるんだよということを保護者へ説明されているのか、そして、同意書にそのような毒性があるとか、そういう記載がされているのか、ちょっとお聞きします。説明はされていたと思うんですが、その内容をちょっとお願いします。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 一応、保護者の皆さん方には、そういった説明は致しております。専門的に詳しくという、それはもう難しいと思いますけど、一応の説明はしてあります。そして、希望もとってございますので。

そして、希望されない場合は、一斉に実施しますので、やっぱり子供たちにいろいろな配慮はしておかなくちゃいけませんので、例えば、水だけでブクブクさせるとか、そういったことはしております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 説明はしてあると、あと、同意書的なものを、これは任意ですけどもとってあるということですけども、保護者の方にお聞きしました。その同意書はとってあるけども、どこがどういう副作用があるとか、そういうのは書いていないということでしたので、それはちょっと、やっぱり書く必要があるんじゃないかと思いますので、その点を気にしてください。

そして、実際、フッ化物の洗口の医薬品の添付書というのがあるんですが、それに次のように記載がありました。

1番、副作用ですけども、本材は使用成績、調査などの副作用の発現、頻度が明確になる調査を実施していない。2、適量の投与ですけども、歯の形成期から放出期に当たる6歳未満の小児が繰り返し誤飲した場合、誤って飲んだ場合、フッ素化の適量接種による斑状歯——先ほど言いました、歯がガタガタになるやつですね——が発生する可能性がある。そして、3番、臨床成績ですが、0.05から0.1パーセントフッ化ナトリウム溶液の毎日法と、また、0.2パーセン

トフツ化ナトリウム溶液の週1回法に関する臨床試験はされていないと添付書に記載されていました。

副作用の発現頻度が明確になる調査はしていない、また、臨床試験もされていない。こういう薬品を使う上で、そもそも口に入るものです。そういうものを使う自体、怖くありませんか。私は、これが実際にされて、私の時代にはそういうことがなかったんですけども、やはり起こる可能性はあるということで、もしかして何か起きたとき、そのときの責任はどこなとるんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 実施は、一応、町と教育委員会がやっておりますので、その責任をとるといふことであるならば、それは両方がとらなければならないと、そういうふうに思います。

それで、厚生労働省のほうからもフツ化物洗口のガイドラインというのがいろいろ出ておまして、その中で、フツ化物の安全性についても述べてあります。私たちは、このガイドラインの中身を見まして、この安全性については、自分たちで安全だというふうに思って、現在、実施しております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり国からの状況ですので、そういうふうにしてほしいということが言われていると思います。

けども、本当に実際行っている中で、児童の中には、味が気持ち悪いとか、そして、気分が悪くなるとかの声が上がっています。保護者からは、もうさせないことにしたとかいう声も聞いていますので。

虫歯というのは、伝染病じゃないんです。集団で予防措置をとるといふ必要性や緊急性があまりありません。必要と思う家族は、そして、家庭は、地域の歯医者さんで行うべきと考えます。

これは、副作用があるということとちゃんと同意された上で、でも、フツ化物洗口に虫歯予防効果はないという結果も出てきているんです。なのであれば、学校では歯磨きの徹底指導で虫歯予防できると思います。

やはり、学校での歯磨きだけでは足りませんので、やはり、お家でもそういうことをするというので、そして、それでも足らなかつたら家庭の任意で歯医者さんのほうに行ってもらおうということでもいいと思うんですけども、やはり、学校の中での集団っていうのは、ちょっとできないんじゃないかと思います。

ちょっと、これは亡くなられた原田正純先生のメッセージですけども、武谷三男氏の著書の「具体的な被害が想定できなくても安全性が確認されない以上、危険として扱うべき」という安全性に関する考え方で、水俣病裁判は勝利したんです。

危険が証明されたときでは遅すぎる。フッ素の問題も全く懲りていないなど言わざるを得ないといわれています。我が国は、いつから過去に学ばない国になってしまったのでしょうかと、メッセージでした。

これは、私も洗口に使用されるフッ素の健康への悪影響を危惧する歯科医師や、そして、学者、研究者がいる以上、一斉とか、集団ですべきではないと思います。そして、危険が証明されたときには遅すぎるということを強調して、次の質問に入ります。

2番、地震・津波対策について。

2011年3月11日の東日本大震災から4年9カ月がたちました。11月の議員視察研修で、東日本大震災の被災地を視察し、震災における教訓や減災に向けた取り組みなどを学び、津波発生時の自家発電機の設置箇所の重要性を改めて認識しました。

平成23年9月の議会の答弁では、改善センター屋上から1階に下ろしたということでした。

現在、津波の高さは幾らに想定されていますか。津波によって自家発電機が使えなくなる危険性があります。津波による被害が出ない高さまで引き上げるべきと思いますがいかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず、津波の高さということですが、熊本県発表の津波被害想定調査によりますと、津奈木町に起こり得る最大級の津波ということですが、布田川・日奈久断層の地震、これと、南海トラフによる間接的な津波に、いずれも最大値が津波高2.5メートル、津波波高が1メートルというふうになっております。

津波高といいますのは、基準面からの波の最長部までの高さ、いわゆる俗に言う標高です。津波波高と申しますのは、満潮時の水位から波の最長部までの高さをあらわしております。

熊本県がホームページで公開しております最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域というのがあります。その区域には、現在、津波浸水想定にも役場敷地内は含まれてはおりません。

発電機ということですが、発電機の設置に当たりましては、実は、この発電機は平成21年度につくっております、東日本大震災が平成23年の3月ですので、若干、その前に設置はしてございます。

その当時も、発電機の場所、高いほうがいいじゃないかという議論がありましてですね、2階のちょうど外部にキュービクル、総務課の外部になるんですけど、キュービクルがございまして、そこに十分なスペースがあるもんですから、その場所に設置したいというふうに考えておったんですが、重量が2.7トンあるということで、強度的に問題があり、そこには設置できないという結論で、キュービクルの横でしたら直結できるので、そこがいいということだったんですが、

配置の問題からしてもですね、一応、重さの問題でそこはクリアできませんでした。

それによりまして、現在の位置ということになるんですが、津奈木町では、御存じかもしれませんが、九州電力の変電所がございません。台風などの影響で高圧の送電線が切れた場合、どうしても復旧が一番遅い復旧になります。

過去の台風におきまして、平成8年の台風12号、平成11年の台風18号、平成16年の台風21号と、中には5日間に及ぶ長い停電を経験したことがございます。

その台風のですね、教訓を生かしてですね、県内でも多分大型の、80時間の連続運転が可能な大型の機種を選定しております。

本年の15号台風におきましての2日間の停電におきまして、本発電機がありましたために業務も支障をきたすことなく運営ができましたので、この発電機の位置につきましては、津波の影響はなく、現在のまま、一応、設置しようと、維持しておこう。

時期ですね、更新時期が来ましてですね、発電機の更新ということになった際にはですね、場所、高さ等も再度検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

私も津波の件に対してちょっと調べたんですけども、県が行った地震・津波被害想定調査結果というのがありますが、布田川と日奈久断層帯というのは、地震規模というのがマグニチュード7.9、そして、そこで起こる地震震度が6強、津波高は2.5メートル、先ほど課長のお話と同じですけども、津波波高というのは1メートル、あと、朔望平均満潮位というのは、朔は新月と、そして、及び望というのは、満月の日から5日以内に観測された各月の最高の満潮面の平均だそうなんです。それが1.5メートル。

南海トラフでは、マグニチュード9.0、震度5強で、津波高は2.5メートル、津波の波高も1メートルと想定されています。

津波の計算結果では、地震によって発生する津波波高は小さいんですね。けども朔望平均満潮位を合わせた津波高も、今のある堤防の高さよりは下ということであつたとされています。

しかし、これは普通の状況です。けども、台風とか、大雨によって洪水があり、高潮と重なった場合、そのときに津波が発生したならば、堤防を超えるのは確実なんです。庁舎がそれによって塩水が入ってきます。浸水する可能性が考えられます。

自家発電機の防水対策というのは、確かなかつたと思います。自家発電が使えなくなれば、庁舎の機能は麻痺しますし、特にこの前の台風の件である程度できたということですけども、それは自家発電機が壊れてなかつたから使えたわけです。けども、この津波によって海水が入って

きた場合に、この発電機自体が使えなくなる可能性があります。

そうなれば、新しい自家発電機を購入しなければならないとか、そして、そうなれば、どうしても自家発電装置が必要になりますので、これを今の下の状況よりか、やはり庁舎の2階部分に置くとか、2.7トンといたらちょっと重たいです。ある程度の重さのことを考えてつくらなきゃいけませんけども、あとは、庁舎前の鎧ヶ崎のほうに移転すべきだとちょっと考えているんですけども、今回、更新時期というのを言われましたけど、この更新時期というのはいつぐらいか、ちょっと教えてください。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応、更新時期ということですが、平成21年に購入しておりますので、一般的に言いますと10年から20年が基本的には機械の更新時期というふうに認識しております。

現時点でも改修に対する対策、それは地下にケーブルは全部入っておりますので、その辺の対策もまだしておりませんので、合わせた形で時期は計画していきたいというふうには思っております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） じゃ、この10年から20年後というのがありますが、それまでにこういう津波が起きた場合に使えなくなった場合にはどうするのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 本町も別に太陽光発電を持っておりまして、これも非常用電源として蓄電機で使えるようになっております。

新聞にも発表がありましたが、うちは緊急用発電をここの下の発電機を指定しておりますが、よその町村につきましては、例えば、芦北町、非常用電源を太陽光の電源としておりまして、芦北町よりも大きい太陽光が実際うちには乗っております、そこの非常用電源も十分使える状態にありますので、そちらのほうを有効利用して、並行的に利用した形での対応をしたいというふうに考えています。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 太陽光とかありますけど、太陽光でも使える時間が決まっていると思うんです。それまでに、この海水でやられた分の自家発電が交換とかなった場合だといいいんですけども、それまでの時間というのはすごくかかると思います。

そして、先ほど防水対策をしていないと、それを役場のほうからちょっと聞いたんですが、下のほうにケーブルが通っています。その分に対しての防水というのは大丈夫ということですかね。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 当然、地下に埋設してあるケーブルは水は大丈夫です。

ただ、立ち上がりが高い位置で立ち上がっていますので、それを延長しないと、基本的には、例えば、建物の中から浸入する可能性があるということです。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはりケーブルのほうは大丈夫だけでも、やっぱり上のほうの機械がだめだということで、やはり津波が来たらだめですね。なので、今後10年から20年に交換時期とありますけども、やはり、これは想定外ってちょっとよく聞きますが、想定外というのがありますので、やはりそういうところも考えながら、実際、麻痺が町民の方への伝達とかが、あと役場の中の業務に差し障ることがないように、ちょっと検討をしていただきたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） もちろん、東北震災も想定外の波の高さということだったんですが、全てそういうことを千年の、絶対ないということとは言えないんで、それをどうするかということでしょう。

東北地方の、例えば、防波堤を10メートルまで上げるのか。しかし、景色も悪くなるし、監獄みたいなところでその時代を終わってしまうのか、いろいろあると思います。

この場合は、今、総務課長が言いましたように、一応は2.5メートルの1メートル、波高があります。ということは、堤防を超えないという想定なんですけど、これは堤防が壊れていたら当然入ってくるわけで、それと、布田川・日奈久断層、これがどういうところで起こるのか、これにもよります。

それから、この東北の震災の場合は、やっぱりあそこの海の深さというのが、この波高にはすごく影響してくるわけですね。ここの有明海で一番深いところ50メートルなんですね。だから、これで沈んだり高くなったりしても、波高としては非常に少なくなります。この海の深さによって波高が決まっていますから。そういうことで、これは比例しますので、物理学的にそういうことになっておりますが、想定外というのは、これはもう起こり得る話で、絶対という言葉はありません。

したがって、どれだけのものを皆さんの税金で賄うわけですので、やるのか、その辺との兼ね合いかと思っております。

あと、予備的には、確かに太陽光発電、これが設置してありますので、ここはもう、一応大丈夫と。しかし、これが壊れたらどうするのといわれたら、また、これは非常に困るわけで、壊れないように維持管理はしていきたいということで、今のところ、新聞発表の場合は、総務課長が言いましたように、電源的にはそういう津波が起こるところにあるんだけど、太陽光であるの

を、結局、それは捨てますよちゅうことで、予備的なのを太陽光で発表している町はいっぱいあるんですよ。

だから、あれは正確ではないと私は思っております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） そうやって太陽光で対応できるということで発表しているということでもありますけども、やはり、そういうところも、それは、津波とかなんかに関係ない地域も、それはそれでいいって思うんですけども、津奈木の場合には海に面していますし、先ほど言われました50メートルということがありましたので、それは前回の分でも聞きました。

なので、大体、大きさ的にもそんなに来ないんじゃないかということも言われていましたけども、けども、やはり満潮とか、台風になればすごく上がりますので、その時点での津波が大きくなるというのは考えられます。

ですので、もう、今すぐはちょっとできないかもしれませんが、町長はいつもお金の問題を言いますが、それも町民の命を守るため、そして、この辺ってなれば、ほとんど団地とか、いらっしゃいますので、そういう方たちのことも考えると、そういうのをして、町民の安全を考えた上で役場の機能が麻痺しないようにしていただきますよう、これから考えていただきますようお願いいたします。

そして、2番の質問に入りますが、福浦地区は、急斜面のみかん山と海との間の道路が1本で、高齢者の緊急避難には対応できません。南三陸町などの同じような地形の集落では、緊急避難用の手すり付きの階段があったことによって助かったという事例がありました。緊急避難用の階段の設置が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 津波対策での御質問かと思えます。

確かに、高台に移転事業というのが恐らく東北でもなされていると思います。こういった中で、先ほどのデータからしますと、まず、地震に対しては、天草があり、そして、福浦地区については、三ツ島がありますね。

東北震災の場合、いわゆる松島町、あそこは島がいっぱいあったために、瑞巖寺あたりもちょっとしかつからなかった。東松島は、大損害を受けた。そういう地形的な問題があると思います。

海岸に面している大泊、赤崎、平国、福浦、これを見てみますと、大概、うしろがみかん山なものですから、道路がずっと集落から通っているわけです。もちろん、県道と町道がありますが、福浦地区については、沖のほうだけが、ちょっとないかなということは思います。

しかし、地震発生して津波が来るといふことであるならば、かなりのその辺の時間的な猶予と、あそこの急傾斜地にまた階段をつくるちゅうても、お年寄りがあれを登れ

るのかなというのもございます。

福浦については、今後、県道改良がございます。やっぱり急な県道では、そういう避難的にも大変だからということで、少し傾斜を緩くした県道の設計になっております。

できれば、やっぱり通常の避難訓練の中で県道とか、ちょっと、あそこの三ツ島海水浴場の上のほうに広場があると思いますが、そういう高台に、どこに避難をしたら安全なのかというのは、やっぱり日ごろの中で、福浦地区については、特にやっぱり考えておかなきゃいけないだろうと思っております。

すぐ地震があつて津波が来たっていうのは間に合いませんけども、やっぱり、裏山に逃げるっていったら、あそこは急傾斜地崩壊対策で全部壁をつくってあるんですね。ですから、やっぱりどこかに、平場のところまで行って、上に行かなきゃいけないという格好になりますので、先ほどの津波の想定からしますと、私は、福浦地区はそんなに心配することはないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 先ほどの状況的な、津波の高さ的にすれば、そんなにもないと思うんですけども、日奈久断層帯というのは、震度6強って想定されているんですけど、その地震で津奈木のほうは大丈夫、けども天草地方がその地震によって、町長が言われました、場所によって違うと思うんですけど、その時点で、前ありましたよね。島原大変肥後迷惑っていうのがありましたけど、それと同様なことが起きれば、津波というのは早いんですよ、来るのが。

だから、三ツ島で防御されるということなんですけど、三ツ島というのは、ぽんぽんと3つあって、それに、松島っていうのは大きい島がこうやってあったんですね。それにぶつかってって感じだったので防げたんですけど、三ツ島はちょんちょんって小さい島なので、少し軽減されたとしても、やはり津波の早さというのは、本当に土砂崩れによって海のほうに来たときの場合は早いんです。

だから、やっぱり、そのときにいざ逃げろとなったときに、なかなか、年寄りの方が階段を登れるんかと言われたら、階段、登ります。急な山を登るよりか、階段が早いです。

そして、今回は東日本の大震災でちょっと視察をしたところに、多くの児童が犠牲になった大川小学校というのがあります。それを視察したときの説明によりますと、学校側が、前が北上川の河口です。裏山は山があります。けども、そこがたまたま一部分が土砂崩れをして、工事をしたあとだったんですね。それで、また山に登れば危ないんじゃないかということで、ぐるっと回っていったところで津波に遭ったんです。だから、先生たちの良かれと思われた避難経路が、結果的には津波に飲み込まれて犠牲が多くなったということでした。

私はその場に立ったときに、4年前というのもちょっと私も行ったんですが、今回も、やはり

そのままの状態が残っていて、子供たちの犠牲になったのを聞くと、やはり涙が出てとまりませんでした。

これが裏山に土砂崩れの工事のところ階段があつたら、それにされていたら、この被害は少しでも防げたんじゃないかって思っています。

そして、視察同行のガイドさんが言っていました。この方は宮城県の方だったんですが、津波に遭った教訓として、津波が来る前に逃げるが勝ち、そして、何も持たずに裸で逃げろ、決して取りに戻るな。高台に行くために、手すりつきの避難用階段を設置することをどうかしてくださいという、実際、被災に遭った方がそういうことを最後まで何回も言われていました。私は、それをずっとメモにとって、やはり福浦は関係するなと思いましたので、今回の質問にしましたけども、そういう体験者の声を耳に傾けるべきであって、事前の対策をしておくことが必要だと思います。

そして、町長は平成23年の6月議会で、津波が緊急にきた場合は、階段あたりがない崖とか、そういうところには、追ってそういうものの設置というのを具体的にやっていかなければならないのではないかって答えておられます。

ですのでですね、これは、崖も急斜面も同じです。あまり変わらないと思います。だから、町民の命を守るために、是非とも考えていただきたいと強く願ってお願いをしておきます。町長、よろしくをお願いします。

そして、次、3番にいきます。文化センター周辺にイルミネーションの設置についてです。

南九州西回り自動車道の津奈木インターは、来年度中の開通に向けて工事が進んでいます。オープンによって津奈木に立ち寄っていただくことを大いに期待をしているところですが、そこで、つなぎ温泉四季彩のリニューアルオープンや、あと、周辺環境整備——これが橋ができました——など、町の活性化への期待が強まっています。文化センター周辺にイルミネーションの設置を行い、観光施設としてのグレードアップができないでしょうか。お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 積極的な御質問で結構なんです。

これは、クリスマスツリーが、いわゆるキリストの御生誕を祝ってクリスマスツリーができました。もちろん、家に飾ってきれいだなということで。それが、だんだん日本では商業ベース的になって、商店街が町を彩るイルミネーションにしようということで、だんだん広がってきた。

中には観光施設、例えば、湧水町みたいに本当に田舎で、イルミネーションをしたら人が寄ってきたから、それでいろんなまちおこしになっているというか、そういうものもあります。

ただ問題は、文化センター前は、今後、インターチェンジができて、非常に交通量が多くなります。やはり、我々もそうですが、熊本空港から夜帰るときに、去年までだったですか、ことし

はないのかな。（「ことしもしました」と呼ぶ者あり）ことしまでですか。やっぱり見るんですよ。再春館製薬の光の何とかちゅうのを。そうすると、どうしても運転手も見ていると思うんです。

ですから、追突事故とか、そういう事故の関係で、あれはとりやめになるのか、お金がかかるのがとりやめになるのかわかりまんけども、やっぱり文化センターのところは交通量が多くなるんで、そういう運転者の気を引くようなものはあまりよろしくないんじゃないかと。

それと、やっぱり商業ベース的には、大概、商工会であるとか、商店会であるとか、自治体をやっているところはあまりないと思います。これは、やっぱり竹灯籠ぐらい、あるいは、光を当てて間接照明的な、そういうものでしかできないんじゃないかなと。

1つは、滝みたいにチカチカするのは向こうにはつけておりますが、これは、駐車場から向こうへ行くときに滝みたいになったらいいよねという発想でやったんですが、全体的にあそこをイルミネーションでやったら、そういう心配もございますし、せいぜい間接照明ぐらいでとどめておきたいと私は思っています。

別のところでやる分にはかまわないと思いますが、それは、しかもNPOとか、商店街とか、そういう人寄せを目的にされるところの自主的なあれにしたらどうかと思います。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり町長が言われていますのはよくわかるんですけども。

先ほど言われました再春館ですね、あれが何でことしで中止になったかというのが、やはり、あそこはすごく車が多くって、毎年、グレードアップしていっています。それを中に入れて見るのはいいんですけど、中に入らずに、外で、道端で、民家の近くに車をとめて見られるもんだから、やはり民家の方から苦情が出たそうです。

なので、ことし限りということで、そういうふうになったということでした。

けども、やはりきれいなので、ちょっと残念かなと思うんですが、民家にとめてもらったら困るというのと、あと、車が多くなって、ちょっと見たらわき見になりますから、それでいけないということで、そういうお気持ちがあるんでしょうけど、津奈木の場合は、駐車場があるんです。

皆さん、ちょっと感じられると思うんですけど、芦北から津奈木に下ってきても、あと、水俣から津奈木に上ってきても、どうも町全体が暗いって思われるんじゃないかと思います。私も、水俣のほうから帰ってくるときに、ほんなこつねえもう暗いなって、商店街もないしなって思いながらですね、して帰ってくるんですが、今は四季彩とか、駐車場に竹灯籠が設置されています。これは、すごくいい雰囲気を出しているんですよ。

それで、設置するにはとても大変だったと思います。けども、3号線を通るたびに、本当に

癒しを与えてくれているので、本当にありがたいなって思っています。ありがとうございます。

なぜ、私が文化センターと言ったのか。文化センターには、先ほど言った駐車場があります。そして、落葉樹のイチョウ、ケヤキ、センダン、桜が約25本あるんです。そして、ほかにもマキノキとか、クスノキとか、カシノキとか、ソテツなど、そして、全部で45本近い大木があります。そして、そのケヤキの下には、サツキですかね、ツツジですかね、それがあって、サザンカとかもあるんですが、すごく上と下とで、イルミネーション的には位置関係がすごくいいんです。そして、危ないからということですけども、危なくないように駐車場に入ってもらって、ちょっと癒しをしてもらったら、本当、皆さん、おおすごいなというのがあると思うんですが、設置するには、すごく大きい木ですのでクレーン車が必要なんですけど、クレーン車を使わなければならぬけども、LEDの明るいライトと、それで一帯がきらきら、きらめいて見えるような、明るくなって見違えるほどの光景になるんじゃないかって私は思っています。

町長が言われています、自治体ではやっていないところがあって、個人的なものとかありますけども、けども、自治体でやっていないところがあるからこそ、津奈木ではこうやっているんだよというところも見せれると思います。

そして、本当に明るいところを拠点に、拠点が明るかったらいいなっていうのもありますし、あと、その光景を見るためには、私、モノレールにも乗りたいんですが、舞鶴公園のほうにモノレールで上がっていけば、下が一面見えるんですね。そのときのきれいさというのは、本当に感動するんじゃないかって思います。

そういうところを1カ所でも、津奈木のところに1カ所でもできないか、そう思っていますけども、町長、どうか津奈木の町を明るくするためにしていただきたいと思っておりますけど、先ほどいろいろお返事がありましたけども、やはり、ちょっとでも気持ちを変えていただいて、津奈木はきれいかねということですね、水俣もやっていないし、芦北もやっていないんですよ、そういうところは。

なので、今回、インターが開通しますので、その点で、津奈木はきれいかねということをおわかってもらって、あと、四季彩にも来てくれる、そして、グリーンゲイトでお買い物もしてくる、そして、その上にあります喫茶店も光景を見ながらお茶を飲むとか、コーヒーを飲むとか、すごくいいと思うんです。

それになれば、地域の活性化にもつながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも、きょう返事を聞かれませんが、よろしくお願ひします。

そして、時間も迫っていますので、4番のつなぎタクシーにいきます。

つなぎタクシーについてです。柳迫議員の質問と重なる点もありますが、よろしくお願ひします。

まずは、予約型乗り合いタクシーの運行が実現したことに感謝しております。故橋口芳弘のときから幾度となく町に要望してきて、私は2011年6月にコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行を求める陳情書を、町民の方々から署名を集めて、町長に提出しました。町民の願いが叶ったことで、とてもうれしく思っております。

質問です。

つなぎタクシーは、10月から運行を開始して2カ月が過ぎました。現在の運行状況や乗車状況など、利用状況はどうなっているのでしょうか。また、利用者からはどういう声が上がっているのか、ちょっと重なりますけどもお願いします。そして、今後、改善や新設を検討することとか、また、利用者をふやすための施策を考えておられるのであれば伺います。よろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。少し重複致しますけど、よろしくお願い致します。

まず、乗車数につきましては、先ほど申しましたが、10月が178名、1日平均8.4人、11月が225名、平均が11.8人と、少しずつ伸びております。先週の12月11日に調査、1日の乗車数は31名に達しました。うれしいことだなというふうに考えております。

御利用に当たっての要望とか、苦情は、オペレーターないし運転手が聞いておりますので、先ほども言いましたとおり、料金が少し高いんじゃないかと、特に水俣までは800円はちょっと高いんじゃないかというお声、土日、祝日にも運航できないか、9時の便を増設してほしいと、水俣の停留所の数をふやしてほしいという要望が上がってきております。

これは2カ月間の要望ですので、随時、その要望は聞いて行きたいというふうに考えておりますが、つなぎタクシーといえども、おれんじ鉄道や産交バスと同じような、運輸局からちゃんと承認されて運行している公共交通機関になります。ダイヤも登録してありまして、町で勝手に運行時間や料金を変更するというのは、今のところ、できません。

また、地域内フィーダー系統の確保、維持国庫補助金というのもいただいております、申請しておるんですけど、これもいただくようにしておりますので、本年スタートした10月1日から来年の9月30日まで、これをワンスパンとして運行しますので、この期間の間は内容の変更は難しいと考えております。

町も、その間、いろんなデータを蓄積を行いましてですね、来年の10月1日には新たな改正案で再スタートするという予定です。

ただ、内容には、津奈木町の地域公共交通会議の承認を得なければなりませんので、この中には、御存じかと思いますが、国、県、運輸局、熊本県のバス協会、熊本県のタクシー協会、交通関係の労働組合、水俣市というメンバーで構成されておりますので、ただ安くというわけにもま

いません。

その中で、利用者に見合った御意見を尊重して、利用者に見合った改善ができればというふう  
に考えております。

何せ、他の公共交通機関とのバランスというのもありますので、その点を重視して、よりよい  
利用ができるように、また、これは案でございますが、お試し無料乗車券あたりを高齢者の方  
にお配りして、無料で数回ですね、御利用いただけるようなシステムも、今、ちょっと考案中で  
ございますので、その点と合わせて広報していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 本当に、このつなぎタクシーというのは、高齢者の方にすれば、  
すごく期待されているタクシーですので、公共手段としては、本当にいいことだと思います。

今、林田課長が言われましたとおりに、いろんな意見があると思います。その中では、なか  
なか改善できないようなこともあると思うんですけども、今、たった2カ月ですので、それをど  
うしようとかなんかじゃなくって、1年後にこういう内容の変更を話し合いをしながら変更して  
いくということでしたので、本当に町民の方が利用しやすく、そして、満足がいく、つなぎタ  
クシーにしていきたいと思います。

私も、ちょっと利用者をどぎゃんか増やさにやいかんというのがありましたので、少し、ちょ  
っと1つの案として。利用するときは1回1回の利用料金だと思うんですが、四季彩みたいに  
10枚つづりで1枚はサービスというのもいいんじゃないかって思います。それで、やっぱり  
サービスをしてもらうとか、四季彩利用をされて、四季彩の前にとまられたときには、職員が  
「いらっしゃいませ」という感じで、ちょっと挨拶をするとか、何かちょっとこう、サービスっ  
ていうか、気持ちの問題なんですけども、やはり利用をしてよかったとか思うようなことをしな  
いと、満足度もいかないし、こちらのほうもやってよかったという気持ちもないと思いますので、  
これから、いろんな改善策、そしてあと、新設することとかなんかをいろんな話を上げながら、  
そして、よりよいつなぎタクシーにしていきたいと思いますよう、心からお願いを致します。

時間も、もうあと2分となりました。今回、一応、4項目を質問させていただきましたけども、  
やはり、津奈木町には国から言ってきたことをそのままやるということも、ちょっとそれはいけ  
ないんじゃないかって思います。

やはり、子供たちのことを考えたりとか、そして、町民のことを考えたりとかしなければなら  
ないので、もう一度、検討していただきたいということも申し上げて、今回の質問を終わらせて  
いただきます。

御清聴ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（林 賢二君） 以上で、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、保守系無所属の本山真吾でございます。

先月、町民の皆様には、議員の一員として東北地方への研修の機会を与えていただき、大変ありがたく思っている次第でございます。この場をお借り致しましてお礼を申し上げますとともに、震災に見舞われた多くの方々に哀悼の意を申し上げたいと思います。

今回の議員研修について、一番印象に残りましたことは、南三陸町におきまして、星喜美男議長をはじめ、議会事務局長、担当課長さんなど、丁寧なお話を聞くことができました。

特に、議会事務局長の震災当時の対応を話される時、4年以上たった現在でも、トラウマに悩まされながら涙ぐみ説明される姿には、つらさを乗り越え、自分の職務を全うしようとする人間のたくましさを感じ取りました。

また、仮設プレハブの役場庁舎内で働いている役場の職員の皆さんの様子は、まさに雄々しい姿で、故郷の復興をみずからの手でやり遂げるという使命感にあふれた気概で満ちあふれていました。

私も、この世に生まれてきた使命、現在、議員をやらせていただいているという使命をいま一度考え、気位を持ちまして、故郷津奈木町の発展のために、さらに頑張りたいと思った次第であります。

前置きが長くなりましたが、本日の質問の内容にも関係がございますので、議長のお許しをいただき、順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、西回り自動車道津奈木インター開通について、お伺いをします。

いよいよ本年度も残り3カ月半となりました。きのう、川野議員の質疑で、西回り自動車道津奈木インター開通の日時、予算の内容はお聞きしましたが、もう一度説明していただき、開通記念イベントやオープニングイベントの計画や進捗状況について尋ねたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

開通ということですけど、西回りの開通は年度内ということだけで、具体的な日時は、まだ未定ということです。随時、国土交通省八代河川国道事務所と打ち合わせをしておりますが、公式発表は、開通前の1カ月に行うということの回答を得ております。

本年、阿久根の開通式が行われた際も確認したんですけど、ちょうど1カ月前に発表がなされたということを聞いております。

総務課で、一応、この開通式を担当して行うわけですが、主催は国、県、芦北町、津奈木町、

この4つで主催を行うことになっております。進行は、当然、津奈木インターですので津奈木町のほうで行ってまいります。

総務課で行うイベントと致しましては、その開通前にプレイベントとしまして、高速道路を含むウォークラリーを行いたいというふうに考えております。今度の補正予算でも計上してございます。

一応、今のところ、そういった経過です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君）きのうもお話を聞きまして、なるほどと思った次第でありますけれども、津奈木インター開通は、もともと町民の悲願でありました。

平成10年、八代南インター開通を皮切りに、日奈久、田浦、芦北と、津奈木インターの開通までの道のりは永田町の政局の変化のたびに予算が削られたりして、自民党の政権基盤がしっかりしていれば、5年は早くできたのではないかと考えています。だが、実際は17年もかかってしまいました。

また、当初は津奈木インターは計画にも載っておらず、先輩議員をはじめ、町長も何べんも上京され、インターが津奈木にできるか、できないかで、我が町の将来が全然変わってしまうんだという認識で、皆さんの努力、関係各位の御理解と御協力がありまして、ようやくこぎつけたわけであります。

予算がついているということで、開通式等の式典は忘れちゃいられないようですので安心はしておりましたが、町民の願いの重さを考えたら、もっと盛大にやっても、ばちは当たらんのではないかと私は思います。

式典の内容に不備はないのか、町民、関係者各位に対して粗相がないのか、それ相応の式典になると言い切れるのか、いま一度お伺いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君）一応、式典に当たりましては、国土交通省が中心に動いておりまして、時間、いわゆる先生方を呼ぶVIP、国会議員の先生方、それと、各界の方も御招待しておりまして、約600人程度の招待客になるというふうに考えております。

時間帯も、10時前後から開始して、午前中には終わらないといけないというラインがございますので、開通の関係もございまして、一応、文化センターで式典等、そして、イベントも含めた式典等を行いまして、VIPの方はそれぞれの車、そして、一般の方は、一応、シャトルバス7台を運行致しまして、上下門の現場に進みまして、そこで、若干イベントを取り入れたテープカットを計画しておるところです。

ただ、それに伴います付属イベントとしまして、先ほど事前のウォークラリー大会も行う計画

にしておりますが、振興課としましても、産業関係で何かイベント等を行う計画をつくっているようでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 本来に来年3月31日までは開通することは決まっておりますが、どうも、これはまだ正式じゃありませんよ。今、正式には課長が言ったとおり、1カ月前しか発表はできないということですから。工事関係、いつでも供用開始できるのは、どうも2月いっぱいまでは、ある程度できそうな感じが致します。

ただ、やはり、いろんな信号であるとか、いろんな格好がありますので、そこあたりのテストも必要でしょうし、開通式と供用開始ということになりますと、これが万全でなけりゃいけませんので、そういう格好になろうかと思えます。

工事関係自身については、どうも2月いっぱいまでには終わりそうだなという感じが致します。本当に本山議員おっしゃるとおり、この西回り自動車道というのは、先輩諸氏の御努力によって、やっと津奈木のインターができたというのは、まぎれもない事実です。

当初、高速道路は昔の道路公団がやっております。道路公団が銀行から借金をして通行料で返していく。だから、九州縦貫道はそうですね。あるいは、東自動車道もそうですね。

そういうことでありましたが、いわゆる自動車専用道路、高規格道路というのが、国土庁のときに、三全総のときにできまして、これは当時の代議士さんがですね、津奈木でこういうものを持ってきたらどうかと、みんなでやったら、鹿児島と熊本県でやっただけがなということと決まって、その間、そのルートを見ました荒のルートですね、津奈木インター、ありませんでした。これはもう、田浦も当時なかったんじゃないかなと思いますが、芦北から水俣、これは30キロの間はインターチェンジをつくらないというのが結束がありまして、しかし、高規格道路ですから、一般国道、自動車専用道路ですので、国道ならば、各町にインターがあってもいいんじゃないかという考え方に移りまして、今現在、津奈木インターもできたということございます。

ですから、やっぱり当時の先輩諸氏の御努力によって、我々もそういった高速道路の恩恵を受ける状況になったことは間違いないと思っております。

今後、まだずっと続くと思うんですが、完全に鹿児島まで完成しますと、今、働く場所も出水から八代まで、これは通行料が無料でございますので、非常に有効な通勤手段の1つとしても利用できるんじゃないか。もちろん、物流の運搬等もできるということでございますので、本当にありがたいことだと思っております。

式典につきましては、やはり、お世話になった方々の招致をしなきゃいけませんので、その辺

の日程等々もあるかと思しますので、まだ、はっきりいつだということは言えない状況でございます。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 町長ももちろんですけども、私の親父も、確か議長をさせていただいているときに何べんも上京をさせていただいて、そのたびに歯がゆい思いをしてきたことを、よく夕食のときなどに言っていた覚えがあります。

そのとき言っていたのは、この調子じゃ、自分が免許を取り上げられる前にできるのか、できないのか、わからんというような感じで、非常にやきもきしていた親父の言葉を聞いて、最近、ちょっと体調不良なもんですから、まさに、そういう状況になってきたから、1日でも早くというのは私個人の考えなんですけども、これを機会に津奈木町が大きく変わる、前進するというのは間違いないことだと思います。

式典のことにつきましても、要は、昨日、総務課長の答弁の中に予算のやりくりということで、弁当代を当初は上げていたが、記念品として四季彩の温泉券にしたとか、それとか、バスの台数をふやしましたというような言葉はいただいたんですけどもですね、ちょっと違うんじゃないのと。

やっぱり、津奈木インターができるまでに、さっきも言いましたけれども、どれだけの人間が思いを寄せて、この津奈木町をよくしようと、とにかくインターができれば全然違うよと思って頑張ってきたと思います。その辺をくんでいただいて、残り2カ月ぐらいだと思いますけれども、各課でできるだけ、本当に全力で頑張って、この津奈木町のために、このインターを最大限活用できるような、そういう施策をぜひしていただいたらと思います。

予算が仮に要るということであれば、ここにいる議員の皆さんも反対をされる人は1人もいないと私は思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、式典の内容とかも大変なんですけれども、次の開通を控えている水俣が3年後ですか、開通を予定されていると思います。この飛躍を考えるときに、まず、第1段階で、この3年間で勝負の期間ではないかと思っているわけです。

現在の取り組み方、今、総務課長が言われましたように、その他のイベントなんかはどうなっているのかと思ったら、振興課のほうでも考えられているということですので、現在の段階でよろしいので、そういう概要があったら、少し説明していただけないかと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えしたいと思います。

振興課で具体的にこれというようなものは、現在のところでは模索中というのが現状でございますが、現在、町のほうでは、つなぎ朝市、これを毎月第2土曜日に開催をしているところでご

ざいますが、議員も御承知のとおり、津奈木町の特産品といたしますと、どうしても農林水産業の、農業でいたしますと、みかん、サラたま、水産業では、最近、真ガキの養殖・栽培というようなものに取り組んでございまして、先日、水俣、芦北と共同でカキ祭り、カキ小屋を行っているところでございますが、こういった地域の特産品を利用しました、特に、つなぎ朝市ですね、こういったものの拡大に勤めながら、津奈木町の名前といたしますか、津奈木町をこの3年間をかけて皆様に認識をしていただくような施策を打っていきたいと考えてございます。

当然、そういった事業につきましては、役場、行政だけでどうこうという話ではございませんので、関係の商工会等、そういった関係機関と協力をしながら、今後、練っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） いろいろ考えておられるということで、一安心と言っていいのでしょうかね。ぜひ、頑張ってください。もちろん、私たちも頑張るわけでありませけれども、初動の大切さというのが、何事も大切だと思います。

本当に、交通インフラの整備は実質的には津奈木インターができてしまえば、新幹線に引き続き、大型の公共工事というのは、ちょっと、これから先、いつになるのかわからない状況ですので、この3年間というのは、物すごく大切な期間ではないかと、重ねて思いますので、よろしくお願いを致したいと思います。

2番、インターの建設に伴い、上下門地区の町道の取りつけはどのようになっているのかを伺いたいと思います。

現在、3号線に町道の取りつけが、上下門地区で2カ所あると思いますが、どのような計画で取りつけをするのか伺います。特に、施主と施工業者につきましてはの説明も踏まえてお願いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

現在、西回り自動車道建設に伴いまして、国道3号線が下がったために、清水方面への取りつけ道路が途切れたままになっており、迂回路を利用される方については、大変御迷惑をかけております。

国土交通省で国道3号線と町道高野線の取りつけ箇所の測量設計を行っておりますが、国道3号線の高さが以前に比べ、約3メートルぐらい低くなりましたので、新たに畜魂碑の横から既設の町道に取りつけられるように計画がされております。

施工につきましては、来年の田植え後に行う予定で、上下門地区の区長さん、そして、関係者

の方には報告がされております。

それと、伊藤亮さん宅前の道路の入口部分についても、来年の稲刈り後、道路を拡幅する工事を国土交通省のほうで実施される予定となっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ちょっと、えらい遅い状態でつくんだなと思ってびっくりしましたけれども。

インターの建設のメリットとして、先ほどと関連もするんですけども、当初、建設業者の仕事の確保ですね、と、地元経済への工事による波及効果も相当なものだと思われていたはずですが、あまり町内の地元業者へ仕事が回っていないような気がしております。

特に、町道などは、通常、本来、町内業者によって施工が行われるべきだと思うんですけども、今回、どのようになっているのかですね、お伺いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） 今回の工事につきましては、西回り自動車道の保証工事ということで、町の財源をできるだけ少なくするために国土交通省にお願いをしています。

それと、同じく町内業者さんについては、国のほうに指名願いとかが、そういうものを申請しないと受注をすることはできませんので、現在、それがされているかどうかについては把握しておりません。

しかしながら、工事の中で元請けさんから下請け業者として、実際、現場のほうで仕事をされていることにつきましては話を聞いておりますので、実施をされて、その分について、仕事については、町のほうにも来ていると思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今の説明でですね、町の財政負担を少なくするために国土交通省にお願いをして工事をしていただく。町民の利用される方につきましては、誰がお金を払おうが、できるものができてしまえばいいということでもありますけれども、これだけ建設業界も冷え込んでおられるような状況の中でですね、国土交通省絡みだけで工事をされて、しかも、地元の建設業者さんが入れないというような状況になれば、多少、工事に伴う周辺の住民の方も、いろいろ迷惑をかけて、町のために協力していただいているのに、持っていかれるお金は、実際、町外の方というような形になってしまいますのでですね、積極的に、行政のほうから、ひとつ町内の業者さん、それも技術的にできないちゅうことであれば、もう、それは仕方がないことだと思いますけれどもですね、よその町の業者さんが津奈木町の町道を工事するというようなのは、ちょ

っと、あまりにも地元業者を軽視しているような感じがしますので、その辺は、残り、田植え時期と稲刈り後ですか、まだ期間があると思いますので、少しそういう配慮をですね、していただけるように、ぜひ、お願いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） ちょっと誤解があるようで。

答弁が町費を出さないために国にお願いしたといいましたが、これは全然違います。これは、あくまでも国費なんです。国が変更したために、町道がそういうふうになった。それは、当然、国のお金でやらなきゃいけないことで、国が指名権を持っています。

なるべく、私たちもお願いというか、地元業者にそういう公共工事が回るようにとはお願いしているんですが、やっぱり、直接取るということになりますと、A1とか、国に申請を、指名願いを出している業者しか指名がないわけです。ですから、結局は下請けになってしまうと。下請けがあればいいんですが、元請けをとったところが地元に戻してくれれば非常にありがたいと思っておりますが、政治的にそれをこの業者に、あるいは津奈木町の業者にしてくれというのは、なかなか我々もそういうのができませんで、お願いだけはなるべくしているということでございます。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 私も理解力が足りなかったちゅうか、そう思っていたんですけど、言葉で説明ができなかったということで、理解していただければと思います。

何せ、要は先ほども言いましたように、非常に仕事量が年々減ってきているのが目に見えてわかっているわけでありまして。町道なんかは、特に順番、私の言い方がちょっといかんのでしょうかけれども、すぐにでも仕事があればという業者さんは、恐らく皆さんが考えておられることだと思いますので、できるだけと言っていいんでしょうか、少しですね、ほんの少しでいいですから、地元業者さんのほうにも叱咤激励をして、ぜひ、仕事をとっていただくように、また、恐らく大手の業者さんも何らかの形で町あたりに御相談をされることはあると思いますのでですね、わかっとどみみたいな感じで言っていただければ、少しはそちらのほうにも予算が回って、地元を経済的にもいい面が出てくるのではないかと思いますので、重ねてよろしくお願い致します。

続きまして、3番です。がらっと話は変わりますが、町のホームページがリニューアルされたようであります。そのことについて、お伺い致します。

まず、今回の変更の目的と、前回ホームページとの改良点について、また、更新時の担当部署、責任の所在はどこにあるのかお伺いをします。また、契約業者と予算額についてもお願いを致します。

○議長（林 賢二君） 林田三洋総務課長。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

一応、ホームページ、最近リニューアル致しまして、10月30日より、一応ベータ版として公開をさせていただきます。皆様も見ていただけましたでしょうか。

制作に当たっては、一応、初心者から上級者まで使いやすいホームページということを目指しております。

主な変更点を申し上げます。

まず、スマートフォンへの完全対応を行っております。スマホをお使いの方は多いと思いますが、スマホやモバイル系の機種をお使いの方には利用しやすくなったのではないかと考えております。

次に、全てページにナビゲーションメニューを配置致しました。ポインターで中分類、小分類が表示される、一発でアクセスできるレイアウトとなっております。ただ、まだ小分類への分類が完全に完成しておりませず、中分類段階での表示になっておりますが、今、進行改良中ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、アクセシビリティーの強化も行っております。視覚障害者に対する音声読み上げソフトへの対応、それと、色覚障害者に対する背景色の変更機能、文字サイズ、私も小さい文字が見えないんですけど、文字サイズの変更機能が追加になっております。

それと、津奈木美術館へのアクセスが特に多かったもんですから、津奈木美術館へのデータへのアクセスですね、が多かったもんですから、今回、専用のサイトに別に新設して、独自での運用ができるように可能としております。

現在、制作中の四季彩のホームページも完成しますと、グリーンゲイトと合わせて、トップバナーに追加する予定にしております。

外部リンクにも、いろいろ積極的に貼る計画をしております、現在のところ、学校給食の内容やらがホームページ上からいけるような形にはしております。

契約の期間は、本年の6月17日から10月30日までの契約を致しております、契約金額が97万2,000円です。

委託業者につきましては、株式会社エヌ・アイ・ケイ、熊本の業者に委託しております。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） スマートフォンへの対応ということで、私もスマートフォンをよく使う1人なんですけれども、大変よくできているホームページだなと思っております。非常に見やすく、使いやすいようなホームページになっているんじゃないかと思ひまして、まだ見られていない方は、この場をお借りしまして、ぜひ、使っていただいたらいいんじゃないかと思ひ

おります。

調べましたところ、熊本県下35市町村中、スマートフォンを考慮してホームページを作成されているところが16だと思います。そのうち、津奈木町と同じタイプのホームページを採用している市町村が、現在、熊本市、阿蘇市、産山村、益城町、山都町、津奈木町の6市町村だと思います。

うちの町にしては、積極的な取り組みで、非常によい傾向じゃないかと本当に思っているわけですが、ベータ版ということですが、個人の感想ですが、おもしろ味にかけて、あまりにもちょっと事務的な要素が多いんじゃないかなと思います。

個人的な見解です。同じタイプでは、産山村のホームページなどがよくできている。違うタイプの携帯端末対応のホームページでは、苓北町のホームページも大変よくできていると思います。

参考にされて、町民が使いやすい、また、外部からの今から先、まち・ひと・しごと政策に関しても、ホームページが役割を担う面ちゅうのは物すごく大きいと思いますので、町民参加型、そして、Iターン、Uターン希望者にも町内の情報がくまなく、リアルタイムでいき届けるような、よいスマートフォン対応のホームページにしていただけたら幸いじゃないかと思っています。

今、総務課長の答弁で、10月31日までということ、今、ベータ版ということだったんですけれども、最終的に、改良とか、変更等をするに当たって、追加の予算というか、支払いみたいなのは発生するのかなどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応、業者との契約はもう終わっておりまして、役場の総務課の中でこれを改良して、いろんな形をつくろうということが、デザインができるものですから、その中で、本山議員の御意見も含めたところで、もうちょっと親しみやすいようなホームページにできればいいんですけど、その御意見をさまざまな人から受けながら、よりよいホームページを、できましたら西回りの開通も控えておりますので、その段階で。

今のベータ版が正規版になるということになるかと思いますが、私たちの上で、まだ完成までは、完成は業者じゃなくて職員のデータがつくるというふうに思っておりますので、その辺を努力していきたいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） これから先は、本当に町民のために、役場の職員の方、また、町民みずからがホームページをつくり上げるということで賜りました。ぜひ協力できることがあれば協力させていただきたいし、また、農産物ですね、一次産業の産品等の販売にも広く使われることが多いと思いますので、その辺も御配慮を願ひまして、ますます、町の発展に使用されることを望みたいと思います。

暫時休憩、いいですか。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩します。

午前11時45分休憩

-----

午前11時45分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、一般質問を行います。本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） それでは、引き続きまして、スクールバスの待合所の設置について、お伺いをしたいと思います。

先日、所要がありまして、文化センター並びに教育委員会に午後4時ごろ伺いましたが、小学校2年生ぐらいの児童でしょうか、スクールバスの待ち合い時間なのか、文化センターの前のベンチを机がわりにして、正座をして宿題を一生懸命頑張っている姿を見かけました。

当日は、晴れて心地よい日和でしたので、大変、ほほえましい風景であったんですけども、悪天候時や冬の寒い日、また、図書館、文化センターの月曜休館日などのため、スクールバスを利用する子供たちが不便でならないのか、ちょっと心配になりました。

そこで、来年平国小学校の統廃合を控え、そういう子供たちのためにも、待合所の設置検討ができないものか、伺いたと思います。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 現在、スクールバスは登校用に2便、それから、下校用に3便を運行しています。

下校用の1便目は、小学校低学年を対象に午後3時45分に文化センターを出発します。2便目は、小学校の高学年と部活をしていない中学生を対象に午後4時55分に文化センターを出発します。この第1便目と第2便目につきましては、冬季であってもまだ日が明るい上に、教育委員会の事務室や文化センターが空いていますので、問題はないというふうに思います。

3便目につきましては、小学校と中学校の部活動を行っている児童生徒を対象に運行をしておりますけれども、夏季と冬季及び小学校におきましては部活動がある曜日とそうでない曜日がありますので、それによっても出発時間に差を設けております。

この3便目の1つ目は、4月から9月までの間で午後6時45分には文化センターを出発します。2つ目は、10月、3月及び11月から2月の月曜日と水曜日で、午後6時15分には文化センターを出発します。さらに、3つ目は、11月から2月までの部活動がある火曜日と木曜日及び金曜日で、午後5時45分には文化センターを出発します。

この3便目は、季節や曜日によってこの3種類の時間帯で運行をしております。

現在、小学校、中学校とも部活動の活動時間を季節ごとに決めておりますので、その終了時間

の15分後にバスを運行するように、バスの出発時間を設定をしております。

部活動が終わってから着替えや帰りの準備をして、バスが待っている文化センターまで歩いてくればちょうどよいように、学校側と保護者の要望を取り入れながら調整して時間設定をしておりますので、本来であれば、待たなくてもいいわけですから、今後も、さらに学校側と連絡調整していきたいというふうに思っております。

現在のスクールバスを待つ子供たちのために、夜間のある一定の時間までは、防犯の意味も含めまして、文化センター前を照らす高光度、明るい投光器を設置しております。暗くなるのが早い冬季につきましては、早い時間から、午後5時ぐらいから午後8時ごろまではタイマー設定によりまして照らしている状態です。

そのほかにも、駐車場や文化センターの街灯もある一定の時間までは点灯させていますので、真っ暗になるということはありません。

雨が降ったときは、今でも文化センター玄関のひさし部分や教育委員会事務所玄関のひさし部分で雨宿りをしている状態です。

新たに待合所を設置するとなりますと、その施設の防犯上の問題も出てくる可能性がありますので、月曜日の文化センター、あるいは図書館が閉まっているときは、なるべく遅くまで、教育委員会の職員が事務所に残っているように心がけている状況です。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） スクールバスも含めて大変詳しい説明をしていただき、ありがたい話ではありますが、先ほど橋口議員が言われましたあと、ちょっと私の意見は対照的なんですけれども、住民の中で、学習意欲がある子供が、教育委員会とか、文化センターのロビーを使ってとか、図書館ですね、そういうところを使って勉強をしていたわけです。ぼこぼこの木のベンチを、ランドセルを広げて、その場で正座をして、本当に勉強をして、やる気満々みたいな感じだったものですから、待合所まではいかなくていいんですけれども、そういう屋外のところでも勉強が少しできるような、また、待ち合いスペースとしても、テーブル等、雨風が少ししのげるぐらいのレベルでいいと思います。そういう感じで、実際に使われるような、ちょっとしたスペースをつくっていただければ、大分便利じゃないかなと思います。

それと、どうしてもこれから先、今、一番日の暮れる時間が早い時期で、女の子1人待っていると、そういう状況も聞きますのでですね、防犯上につきましては、また別の機会に、少し力を入れなければいけないところが出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺はまた後日、何かの機会に提案をさせていただければと思います。

現状では、非常に難しいというような感じなのかなと思いましたが、また重ねて、保護者等か

ら、ひょっとしたらまた出てくるかもしれませんので、そのときは対応のほうをよろしくお願ひ  
したいと思います。

5番目です。最後になります。学校へのエアコン導入について、質問をさせていただきたいと  
思います。

芦北町は、今年度、全ての学校にエアコンを設置、完了されたそうです。人吉・球磨でも全学  
校にエアコンを設置してあります。全国的にも学校への導入は増加傾向にあると思います。本町  
の小中学校について導入の予定はないのかをお尋ね致します。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩を致します。

午前11時52分休憩

-----  
午前11時52分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に続き、質問を続けます。

町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 全部の教室にエアコン設置はどうだという御質問だと思いますが、もち  
ろん、学校教育現場のことですので、その環境整備は町がしなきゃいけないと思っています。

ただ、本当にそれがいいのかどうかということなんです。要は、知力、体力ですね、学力、そ  
のほか協調性とか、そういうのがあると思います。

今、よく見ていますと、体力的にも、朝礼あたりで立っていると貧血状態になって倒れたり、  
体力的な適応能力というのが非常に薄くなっている。今の子供たちはですね、確かに大きくはな  
りました。身長は伸びる。以前からしますとですね、ボール投げも少しは向上したというふうに  
なっています。

だから、学校教育ちゅうのは、やっぱり学力だけなのかということではありません。極端に津  
奈木の全国一斉学力テストを見ますと、平均よりも上にいっている。要は、その心、根性、精神  
力、これは非常に大事じゃないか。それに伴う体力。

だから、その辺が全部エアコンをやって、完全な温度差のないところで勉強した方がいいのか。  
きょうは暑いな、寒いと言いながら、それに耐える根性を養うかどうか、その辺もやっぱり学  
校教育の中の一環じゃないかと思えますけどね。我々のころはみんなそうだったと思います。そ  
の中で、やっぱり辛抱しながら根性を養ってきたというようなこともあります。

今はもう家庭でもエアコンが入っていますし、とにかく体力が、ちょっと暑かったり、寒かっ  
たりすると、非常に病気をしたり、そういうものに耐える力、耐える心、これがなくなっ  
てきているんじゃないかなと思います。特に男性がですね。そういうものが、結局は草食男子を生んで  
いるのかもしれないしね。もうちょっと、やはり、そこも学校教育じゃないかなと思うんです

けどね。

これは金の問題じゃありません。やろうと思えばできます。しかし、教育委員会あたりとも、よくその辺の学校現場とも話し合っ、そのほうが学力的にもいい、それから、子供の体力も増強する、根性も養えるというのであれば、いつでもやっていいんじゃないですか。そういうことで思っております。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今、町長みずから御答弁いただき、ありがたいなと思ったわけでございますけれども。

ざっくばらんにちゅう感じで話しますけれども、まず、精神論で語られるパターンもあれば、自治体によっては予算的に厳しいよというような話で。

今、特に津奈木町は光ブロードバンド構想で、全家庭に光バウンドを今から引くような形になります。そうすると、インターネットというやつがあって、もちろん検索という項目、作業をすると、例えば、学校、エアコンとかいう感じで検索をします。すると、今まで導入に際して討論だとか、考え方をまとめたサイトが、本当にいっぱい出てきます。

もちろん、今、町長が言われたような話、精神論ですね、今、あまりにも貧弱になってきているから、エアコンについてはちょっと考えたほうがいいんじゃないかという首長さんなり、教育委員会、考え方の方もいらっしゃるのも事実です。

私自身も、今はデブになっておりますけれども、学生時代は、高校のときは剣道部に所属をしておりまして、非常に夏の暑いさなか、冬の本当に寒いときでも、めまい、倒れるぐらいまでやった経験がありますので、その当時、約三十数年前、今でも忘れられないぐらい、たまに夢にも出てきそうなんですけれども、その当時は、スポーツに関しては、恐らく水も飲まずに練習をするというのが当たり前だった時代だと思います。

そして、ただ、今は、もちろんスポーツの環境、特にスポーツが精神力を鍛えるのに適していると思いますので言いますけれども、そういうスポーツの中でも水分の補充をしないとデータの非常に悪いというような形で、今は給水を取りながら、集中力を高め、そして運動をして、体を鍛え、心を鍛えるというような方法になっております。

私が1つ心配をしますのは、環境の変化に伴って、我々の小さいころよりも過酷な日中の温度になってきているんじゃないかちゅうのが1つ、それと、津奈木町が、まち・ひと・しごと政策で、今から案を練ってこられると思います。

それで、私の思いは、もちろん高齢者であるとか、生活の困窮されている方、弱者に対して手厚い補助なり、そういう手厚い政策をして、より住みやすい町にするというのは、もう当たり前の話なんですけれども、子育て環境を整えて、そして、津奈木町に定住を、そういう子育てをし

たい人ですね、そういう人を津奈木に呼び込むちゅうのが、1つの大きな政策の柱になってくるんじゃないかと思います。

そのときに、例えば、芦北町はもうエアコンが入っているよと。悩んだときに、たった学校にエアコンが入っているか、入っていないかで、ひょっとしたら、その一家族ぐらい、そちらのほうに行くかもしれない。

そうすると、今の現状では、大体、去年の4月のデータで、文科省のデータなんですけれども、全国で約3割の小中学校がもう既にエアコンを導入しているそうです。これは、恐らく下回るということはないと思いますので、恐らく40パーセント、50パーセントという具合に普及率は上がっていくだろうというのは考えられると思います。

そして、その普及率が上がってきたときに、例えば、この地区において、今、芦北町はエアコンは設置してありますよ。津奈木は、水俣と同じエアコンがない箇所ですとなったときにですね、水俣がやったら同時にしましよとかいいうんじゃないかと、私個人の考えとしたら、今の段階で十分検討する段階に入っているんじゃないかと思うわけでございます。

今言われましたように、経済的、費用も確かにかかりますし、家庭環境も、今、ほとんどの家庭が、今どきはエアコンは1つぐらいはついている家庭が多いんじゃないかと思っております。

だから、別にとりたて、珍しい設備だというわけではないんですけれども、学校の環境、子供のそういう学ぶ心を少しでも伸ばそうと思ったときには、やはり、エアコンはつけるべきじゃないかなと私個人は思っております。

ちょっと資料で調べてきたんですけれども、熊本県の7月の平均気温というのが、全国で4番目に高いそうです。1位、2位、3位は32度で、沖縄県、京都府、鹿児島県です。4番目に熊本県が31.8度だそうです。

普及率は先ほど言いました30パーセント、そして、文部科学省の科学環境衛生基準というのがありまして、それには、学習環境は温度は17度以上28度以下と書いてあります。好ましいという意味だと思います。

また、本町で進めているコミュニティスクールのパンフレット、実際、コミュニティスクールの委員になっておりますので、いただいた文科省のパンフレットにも、エアコン普及についての進言というか、こういうこともできますよというような形で紹介がしてあります。

何せ、暑いですね、日が続くときも多い。そうすると、エアコンをつけることによって、また違った学習環境への取り組みというのができるんじゃないかと思います。

ぜひ、検討をしていただいて、設置していただくというような形にさせていただきたい。もう、それだけです。よろしくお願ひしたいと思います。

時間も12時を過ぎました。これで、本日の質問は終わりますけれども、最後にちょっと1つ

だけですね、宣伝と言いますか、広報委員会のことで御連絡を兼ねまして申し上げたいと思います。

議会の広報委員会で作っております議会だよりが、今回、この12月議会の特集を迎えるに当たって100号となります。それで、町民の皆様にはですね、議会の活動の様子をもっと正確に伝えるよう、皆さんの力をいただきまして、よりよい議会だよりを製作していきたいと思いますので、これからも御協力のほうをよろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 賢二君） 以上で、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、暫時休憩致します。午後の部は、1時10分から始めたいと思います。

午後0時04分休憩

午後1時10分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続きまして会議を開きます。

次に、3番、澤井静代君の質問を許します。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） こんにちは。皆さん、お疲れさまです。3番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日、通告書を提出したとおり、順次、質問をさせていただきます。

待ちに待った高速道路の開通が、いよいよ間近になりました。そして、作家村上春樹氏の新刊の紀行文集では、日本で唯一熊本の旅が紹介され、海の上の赤崎小学校として思いをつづっていただいております。この本です。御存知でしょうか。これは、雑誌クレア2015年9月号で熊本旅行記として紹介されたもののようですが、今回、紀行文集として1冊の本として発行されたことで、私たちの町にも新しい風がよい風として吹くのではと期待しているところです。

それでは、一番の質問に入ります。

本町では、平成28年度より平国小学校の津奈木小学校への統合により、1つの小学校、1つの中学校になります。現在、町の図書館は、小学校の下校時になると宿題をする子供、本を読む子供、借りる子供と多くの子供が利用しています。また、赤崎、平国地区の子供たちは、通学バスの利用になりますので、待ち時間で図書館を利用することもあるでしょう。そして、学校現場では、先生方はかけ持ちでの作業ですので、なかなか図書室の充実とまではいかないと感じております。

そこで、専門職である司書の導入を図り、よりよい充実を図れないものか伺います。どうぞ、

よろしくお願ひ致します。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 澤井議員の質問にお答え致します。

来年度に平国小学校の津奈木小学校への統合により、現時点で平国小学校区の児童数が13名ふえます。この児童の通学の影響で、これまで縁遠かった町の図書館へも平国小学校区の児童がスクールバスの待ち時間等で利用してくれることを期待しているところです。加えて、平国小地区の保護者の方も、今まで以上に子供たちの通学に係って足を運んでもらえるものというふうに思っております。

まず、町と学校の図書館についての現状からお話致します。

町の図書館は、PCによる蔵書の管理を行っているところです。町の図書館でも児童生徒に読書を推進するために、年間を通してたくさん本を読んだ子供たちを表彰しております。学校では、読書推進の意味合いからも読書離れをなくそうと、本に親しむ機会として読み聞かせが活動の工夫によって行われています。読み聞かせは、全学年、全学級、小・中学校で行われ、読み手は保護者や学校職員となっています。幼稚園でも保護者による読み聞かせが行われていることは御存知だというふうに思います。

また、近年、図書館は学校の情報センターとして、パソコンやICT機器による管理や情報提供の施設としての機能が求められております。ちなみに、本町の小・中学校に在籍する教職員の中に司書教諭の資格を持つ職員は、小学校で1人、中学校で2人です。資格を持った教諭が公務分掌の一環として図書館教育の担当として、また、校内で図書館教育をサポートするなどしています。

議員御指摘の図書館の充実には、専門職としての司書が必要ではないかということですが、司書の主な職務内容として文科省の「司書について」のホームページを見ましたところ、以下のようがあります。一つ、図書館資料の選択、発注及び受け入れ。一つ、受け入れ図書館資料の分類及び蔵書目録の作成。一つ、目録からの検索、図書館資料の貸し出し及び返却。一つ、図書館資料についてのリファレンスサービス、読書案内など、全部で6つありました。以上のように、図書館に求められる機能や司書の職務内容を考え合わせますと、本町の現在の学校図書館の広さや蔵書数、図書運営のためのICTの設備状況を考え合わせますと、専門職としての司書を導入するまでの規模や環境がまだ整っていないというのが現状でございますが、教育委員会としまして、今後さらなる教育の充実に向けて、図書館教育についてもその取り組みを推進しなければならないというふうに思っております。

来年度から1小、1中の新たな教育環境が生まれますので、小学校と中学校を一くくりとした新たな枠組みで捉え直し、教育実践を検証しながら御提案を今後の課題として考えていきたいと

いうふうに思います。

議員からの今回の質問は、本町教育の充実に関心を寄せていただき、学校教育を充実するための一つの手だてとして御提案いただいたものということでありがたく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） ただいま教育長から丁寧な御答弁をいただきましたが、私も小学校、中学校ひっくるめて、一つの枠として考えたらどうなのかなという思いがあったんですね。といいますのも、先日、教育住民常任委員会で関係ある施設を訪問しましたときに、小学生が本当に宿題をしたりいろんなことをして図書館で過ごしてました。その中で、文化センターの職員さんが主に対応してくださってますが、出勤の時間は、普通の一般職の人よりも遅いですよ。その間は教育委員会で見られる、そういうこともあって、より充実を図っていくためにはみんなと協力をし合いながら、一人の小学校にも中学校にも司書の資格を持った先生がいらっしゃるということでしたが、その先生方もそれぞれのお仕事を持った上ですので、すごく忙しくされてまして、実際、中学校では新刊が導入されても図書室に並ぶまでの時間がかかる、それは確かなんですね。先ほど本山議員からの質問の中でも出てきましたが、コミュニティースクールで、今、地域の人が係ってますが、お手伝いに行っても担当の先生がいらっしゃらなければ、例えば、言われただけの仕事で先には進めない、結局、本を並べるまでには至らないんですね。そういう細かな充実っていいですか、そういうのは今後、美術館もありますし、うちは本当に教育関係では先生方もよくしていただいているんですよっていう声は聞きます。その中で、より充実を図っていくためには、やっぱり、専門の図書の先生がいらっしゃる、これも一つの大切なことじゃないかなと思ひまして、町の図書館、津奈木小学校、津奈木中学校を含めての、一括しての担当といいですか、そういう思いで話を致しました。教育長のほうでも今後、課題として考えていきたいということですので、ぜひ、これはよりよい学校教育の充実のために、今後、進めていただければありがたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、次のふるさと納税についての質問に移ります。

私自身、余りインターネットには詳しくないんですが、この制度は平成20年からの導入だと思います。そして、今年度からワンストップ特例の制度によって、インターネット利用ではより手続きが簡単になったようで、ますます反響が大きくなってきて、いろんなテレビ等とかでもよく取り上げられております。こういう本まで出てるんですね。都会にいるひとからは、よく「本当は納税してもいいんだけどインターネットではできないよね」っていう声とかも届いておりますので、そこら付近でうちの町がふるさと納税をどのように捉えられ、取り組まれているのか、

また、これまでの実績はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） それでは、私のほうからお答え致します。

まず、本来、ふるさと納税制度は、出身地や応援したい自治体に寄附することで、寄附された方の住民税、所得税も一部ですが控除される制度です。ところが今般、先ほど議員がお見せになったように、寄附の返礼に自治体を送る特産品など豪華な特典、それを目当てに寄附する人がかなりふえております。例を上げますと、3万円寄附された方には高級牛肉1万円分を進呈しますと、3万円の寄付に対して所得税2,800円、住民税2万5,200円、合計2万8,000円が減税されますので、さらに1万円の牛肉がそれに送られてくるわけですから、寄付者には単純に8,000円の特になるということで、この制度を利用して景品目当てに寄附する方もいらっしやるというふう聞いております。あわせて、楽天とネット上にございますが、クレジットカードなどから簡単に寄附行為が可能のために、これにより、特産品を売るイメージで寄付を募っている自治体が多いということです。もう、総務省のほうからも既に自粛要請が入っておりまして、12月17日付でも各ホームページに規制がかかることになっております。内容としましては、幾ら相当の特産品を送りますとか、金額の表示とか、パーセンテージの表示、何パーセントの物を送りますという表示は、もうできなくなるかと思えます。

現在のところ、本町は熊本県と合同で協働広報のみを行って、積極的な寄付行為というのは募ってはおりませんが、ホームページ上で御案内はしております。

実績と致しましては、平成26年度で4件の123万円の寄附、平成27年度では、現時点、まだ途中ですが今7件ございまして、133万円の寄付をいただいております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） それでは、今、課長のほうから答弁をいただきましたが、こういう本に載ってるもろもろは、今からは規制をされるということなんではないでしょうか。今おっしゃったようにふるさと納税関連サイトが、今出ましたが楽天だったり、ソフトバンクであったり、JT B西日本だったりいろんな業者が参入をしてるようです。総務省のほうからのふるさと納税ポータルサイトということで紹介されているようですが、こういうのは、今、本当にランク付をされているんなのが載ってますが、これは、今からは規制をされてこういう表示はできなくなるということなんではないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答えします。

基本的には寄附金額の、例えば40パーセント相当とか、何万円に対して幾らの対価の物という割合を示したり、そういった返礼割合の高い物を送ったりする行為も自粛、そして、その辺の表示も自粛するようにという、既に通知がまいております。ですけど、実際は、うちの場合、金額は一応、表示しておりませんが、現在3万円以上の寄附をいただいた方には、特産品をお送りしております。主に、スイートスプリングとジャンボデコポンをそれぞれその商品があるときに、今のところお送りしております。現在は、3万円以上の寄附があった方には4,000円相当の物をお送りしております。それと、10万円以上の寄附があった方には6,000円相当の特産品、主にジャンボデコポンですかね、をお送りしております。それ以上、100万とかの寄附をいただいた場合は、別途、検討を行いまして行っております。ただ、その4,000円相当をお返しするとか、5,000円相当をお返しするとか、そういった価格の表示はしておりません。ただ、議員御指摘のとおり、ふるさと納税ワンストップ特例とか、新たに地方創生の一環で、安倍政権のほうも控除の上限額を現在の2倍に引き上げるというふうに言っておりますので、内部で検討しまして、来年の28年度から積極的な寄附も取り入れられるように、何種類かのデコポンと海産物を組み合わせたセットをお送りできるような、そういったホームページへの紹介、金額は多分出ないと思いますが、相当としては3万円であれば6,000円とか、5万円であれば8,000円とか、10万であれば1万二、三千円の品物とかにはなるかと思いますが、それ相当の特産品をとれる時期になったらお送りできるようなシステムを28年度はつくりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 寄附する側としては、やっぱり、あ、ここ魅力があるとか、何か引きつけられる材料があって寄附されると思うんですね。うちの町でも無農薬での野菜づくりですか、そういうのにチャレンジをされてます。津奈木FARMというグリーンゲイトで使用されてますビニールの袋ですね、そういうのももうでき上がってるようですよ、実際、送る箱もできてるようですね。それに、グリーンゲイトの今の現状を見てみますと、少しでも、結局うちの町は津奈木振興公社としてグリーンゲイトを抱えてます。その発展に少しでもつながっていかないのかな、うまいぐあいに出さないじゃなくて何かの形で津奈木にしてみようって思っていたような工夫、先ほど本山議員の質問の中でもホームページの話が出ましたが、「津奈木のホームページつまらないね」って言われたんです、私。だから、私もそう言われて二、三日、久しぶりにうちのホームページを開いてみました。「せっかく緑と彫刻のある町で名前を出してるんだから、もっとどんどんそういうのを出してみんなが見たくなるような、そういうホームページをつくってよ」とも言われました。そういう中でいろんな特産品の紹介だったりそういう

のと組み合わせをしていただいて、全てがつながっていくような形で、今後、取り組んでいただいて、それがふるさと納税につながって行って町に少しでも——町でとれた物をお客様に届けるんですからそれだけでも意味がありますし、津奈木町を知っていただける機会にもなりますし、先ほど紹介しました村上春樹さんの本にまでなったんですから、その雑誌で見てなくてもこの一冊の本になると、これはきっといろんな方の目にとまっていくと思うんですね。海の上にある学校ってどんな所だろう、いつも商工会なんかでよく話すんですが、できれば海の上に学校がある町ぐらいの看板が欲しいよねとかっていう話もしたりするんですが、実際、先日伺いまして、行くたびに古くなっていく校舎を見ると悲しいものがありました。そういうのを思いますと、また最後の締めでちょっと思いを伝えたいと思いますが、本当に全てつながりを持って、今後まちづくりの発展にさせていただけるように、そういう取り組みを——結局、役場の職員の皆様は行政のプロです。皆様に本当に託したいと思いますので、私たち議員も——先ほど本山議員の話でも出ましたように、お手伝いできる部分はどんなことでもお手伝いをしていきたいと思います。だから、今後ともそういうプラス思考で考えていただいて、取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

結局、2番目の質問にしてみましたふるさと納税により地域特産物を贈呈することで、一つの産業に結びつけてる町がたくさんありますよね。皆さんもよく御存知だと思いますが、九州は意外に佐賀県の玄海町だったり、宮崎県だったら都城市ですか、小林市ですか、そういういろんな所ありますし、鹿児島では大崎町ですか、あそこはごみの分別でもすごく知られてますし視察も多い所だと思ってますが、そういう近場のいろんな所と、宮崎県の綾町もですよ。だから、今までいろんな形で皆さん伺われたことがある町なんじゃないかなと思うんですね。いろんなことを考慮していただいて、ぜひ、プラスに働くようお願いをしたいと思います。

最後の、先ほど申しました締めとしまして、赤崎小学校に伺って、まず、校舎がどんどん古くなっていき、いろんな瓦れきが落ちたりしてました。そして、先日、質問しました赤崎郵便局のポストにつきましても周りは草ぼうぼうでした。先ほど本を紹介しましたが、こういうふうにして私たちが知らないところで津奈木町が独り歩きを始めてる部分があるんじゃないかなと思うんですね。先日伺ったときも、カメラマンの方が偶然お会いをしました。そういうふうには知らないときに、よその町からみえたときに、あらっと思われぬように——赤崎郵便局のポストはあそこにある物でつくられたと聞いてます。そういう看板をちょっと設置していただいて、周りにちょっとした花壇をつくっていただいてちょっと身ぎれいに見えるように、校舎は落ちてる瓦れきとかは片づけを常にしていただいて、いつ誰がみえても——あえて古くはなってもいいと思うんですけど、その身ぎれいさを少しは見せていただきながらそれをおもてなしにつなげていただける、そういう方向で動いていただければありがたいかなと思います。

まとまりのない質問だったかもしれませんが、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。済いません、町長、ありがとうございます。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 貴重な御意見ありがとうございます。確かに、冒頭この質問にはありませんでしたが、村上春樹さんが、実際、赤崎小学校においでになって、役場職員が誰とも知らず案内して、後で村上春樹さんだということがわかった次第で、でも、その手記の中には、非常に親切丁寧に役場職員が対応してくれたと書いてありました。その本以外にも、やはり熊本を訪れた手記が載っておりまして、もちろん写真入りで村上春樹の手記ということで赤崎小学校も載っておりまして。かてて加えて、今度は、水曜日郵便局のいろんな全国から集まってきました。その中でピックアップしたものを角川文庫のほうが本として出してくれるそうでございます。印税は町に入りますので、少しは足しになるかなというふうに思っております。ただ、今後、赤崎小学校をどうするのかということで閉校時に住民の方々とお話をした中では、すぐ取り壊したら非常に寂しくなるので、何年かは町長置いてくださいと、じゃあそういうふうにしますということの後に水曜日郵便局がありまして、なかなか壊せない状況にあいっております。ただ、これをどうやって保存していくのか、あるいは壊さないようにするためには澤井議員の御指摘のとおり、経済や地域住民とのかかわり、町とのかかわりをどうやって一連的にしていくのか、これも今ふるさと創生の中で、そういう地域おこしをされている先生方を呼んで、赤崎地区の跡地利用について、今、研究をさせてもらっております。

ふるさと納税でございますが、確かに長崎県の平戸あたりが日本でも有数の寄附受け入れ先だと聞いてます。これは、もちろん、平戸でとれたイセエビであるとか海産物、これを直送しておるわけですが、大半をかなり高価な送り物にして送っておると、しかし、本来はそういう物じゃなくて、まず、子供の教育、それから子育てをやって、やっと働きぐあいになったときにはもう都会に行って、納税するのは都会だと、育てたのは、いわゆる田舎の皆さんの税金を使って育った子供が、全部、大人になっては東京や大阪のそういう都市部に税金を納めている、こういう状況で、恩返しのために一つどうなんだということでふるさと納税が始まったわけです。もちろん、うちあたりの町税は全予算の1割しかありません。10パーセント、3億3,000ぐらいですか、3億円ちょっとぐらいしかありません。これに何十万も寄附してくださるふるさとから出て行かれた方が、そうやって本来の趣旨で受け入れて送ってくださるのは非常にありがたい、しかし、物の見返りのため、あるいは自分の税額控除のためというのは、まだ、私たちとしてはそこまで豪華賞品を用意してはございません。ただ、やはり、域内経済、いわゆるデコポンでありますとかスイートスプリングでありますとか津奈木町の特産、今おっしゃったような無農薬野菜あたりがちゃんとした物ができれば、いわゆる消費としての経済をうるおすためのお返

しという格好では、津奈木町特産品をそういう方々に送りたいというふうにしております。あんまり商品での過当競争にならないように、向こうの納税した人たちがよかったと、津奈木町はこんな所、もちろんパンフレットあたりも入れてあげますので、ああいう町にも行ってみようかというような、見知らぬ人でも来ていただけて経済効果が生まれるように、何とかそういう連携したものでまちおこしをやっていったらどうなのかなというふうに思いました。

今後、いいアイデアがありますと、また、議員さんの方々からいろいろなお知恵をいただきたいと思いますが、大変、貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 済みません、一応、一回締めましたが、今、町長からありがたい答弁いただきましたので、もう一回しゃべらせていただきます。

本当にいつも控え室でも話が出てましたが、結局、自分のところでできた物がある程度自分たちで回していく循環型をつくっていくというのが大事になってくるんじゃないかと思うんですね。先日、議員で東北の視察研修に行きまして宮果さんにお世話になりました。ここは何度も名前が出てきますが、この地域の果樹の本当に大きな取引先のように。その中で、これもまた本山議員さんの質問でしたが、規格外の野菜だったり果物だったりそういうの取り扱いはどうなんだろうっていう質問を、確かされたと思うんですね。そしたら、やっぱりそういうのはちょっとっていうことでしたので、本当に自分たちで販路先を見つけていかなきゃ先につながらないと思うんです。せっかくいいことに取り組みれてますので、無農薬、今アレルギーもすごくふえてます。やっぱり、それは食べ物の問題も大きくあると思うんですね。だから、そこら付近をみんなで知恵を絞り合って販路まで結局見つけなきゃいけない、それには本当にふるさと納税、それをうまく活用するというのも大きな一つの手段じゃないかなと感じてますので、今後ともみんなで見出し合いながら、より津奈木町が住みたい町、住みやすい町になりますように努力していきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、3番、澤井静代君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、4番、久村昌司君の質問を許します。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 皆さん、こんにちは。4番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日、通告書を提出したとおりの、順次、質問をさせていただきます。

本年も、もうことし1カ月を切り、本当、最後の定例会となって、ことしは台風15号がきて、山林や果樹園など多大な被害を受けました。停電もあり、本当、電気のありがたさというのを久しぶりにしみじみ感じております。

では、本題に入りたいと思います。

昭和38年ですね、まず、第1番目の質問ですね、38年に中小企業法が制定され、平成25年に改正されました。中小企業といってもですね、約9割が小規模企業であります。地域経済の安定と発展に寄与していることを最重視しているようで、この中に、最近では人口減少や高齢化などにより、企業数、雇用数とも大幅に減少していることから、小規模企業の事業活動の活性化や維持的な発展の観点から、小規模企業振興基本法が平成26年に閣議決定されました。本県においてもですね、昨年12月議会で条例改正案が可決されましたが、本町としてはどのように考えておられるのか伺いたいです。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

国の法律及び県の条例改正につきましては、ただいま、久村議員のおっしゃるとおりでございます。その件に関しまして町がどう考えているのかというような御質問でございますが、県の条例改正の中で、熊本県では中小企業振興基本条例、こちらの条例の中に小規模の企業に対しての施策を入れ込むというような形で改正を行っております。その県条例の中で、県内の小規模企業ですね、おおむね5名以下という規定があるかと思いますが、に対しましての情報提供や研修の充実、関係機関との連携、事業活動資金の円滑な供給等について定めておるところでございます。これに基づきまして、熊本県では県内の小規模事業所に対しましてこれらの施策を実施しておるところでございますので、津奈木町と致しましては、現在、その県の条例に基づきました施策を活用するというような形で考えてございまして、関係の商工会等々、連携をしながら必要な情報提供を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 本町もですね、当然、人口は減っております。また、会議をしていた店とかもね、だんだん減ってきてですね、最近では自転車屋がもう廃業になり、水光社の前の花屋さんもうですね撤退したような感じになってきて、本当、だんだんとそういう商業者が減ってきておる状態であり、また、少しでも町として本当、商工会関係のほうと連携を取り合っていますね、少しでもそういう事態が起きないようなまちづくりみたいな感じですねもっていけないんじゃないかと思ってですね、あと2040年にはですね、本当3,000人余りになっていくような町の人口の予定ですし、条例化というと本当、何かややこしいような感じでもありますけど、また、次の質問にもありますけど、ブロードバンドがした場合、もしかしたらよそから来るような企業とか出てきた場合、やはり、こういう条例というのを先に持って、企業誘致とかそういうのを前から言っておりますよね、本町でも、そういうのを持っててもこういう条例的なものがまずは必要んじゃないかと思ってですね、こういう質問をさせていただきました。今後、考えていくという、これを本当、前向きな観点で、そのときになってどうやるのか、それよりも

その前にこういう制定をやっていくのかちゅうのを少し考えていただけないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 特に、アベノミクスになりまして大企業はもうかってます。中小企業、下請けがなかなかそこまで波及効果がない、ましてや小規模事業者の場合はもっとないというようなことですね、今は中小企業庁あたりが中心になっていろんな小規模企業者に対する支援策等々を考えてはおります。しかし、町独自のものちゅうたらなかなかできないんで、基本的なものはもちろんできると思うんですけども、具体的に、じゃあ5人以下の企業にはどこをどうするんだと、どれだけ税金をおまけするんだとか、あるいは設備投資にはどしこ融資が可能ですよとか、そういうのが具体的にはわからないんですね。その辺は県あたりの条例、あるいは県の地域開発振興部ですか、あるいは商工観光労働部、ここあたりとも御相談をしながら検討をさせていただきたいと、私もこの辺のどこ、ちょっと不勉強だもんですから、今どうするというお答えはできませんけども、ただ、従来からある中小企業に対する市町村小口別枠はですね、たしか300万だったと思いますが、利子補給をしながらやるやつはあるんですが、ほとんど今は使われてないんですね。それよりも有利なものが商工会のほうの融資があるらしくて、なかなか市町村別枠融資なんちゅうのがあるんですけども、それは今ほとんど使われてない状況です。やはり、そういうものをどこでお手伝いして、そういう企業立地に資するようなことができるかどうか検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 急に、やはりそう言われても、つくれというのはなかなか難しいと思っておりますけど、そういう先を見て、もし来たらどうしようかということを考えて、やっぱり委員会とかそういうのを設置していただいて、できるだけいつでも設置できるような体制づくりちゅうのを目指していただければと思っております。

では、次の質問に入りたいと思えます。先ほど言っていました、来年には光ブロードバンド基盤整備事業が開通ということですね、津奈木町は全域ということになっておりますが、現在の進行状況を伺いたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

整備については、現在、順調に進んでおるところですが、詳細設計がほぼ終了しております。一部、施工に入っております、来年1月から電柱や光ケーブルの新設工事が町内一円で始まる予定です。来年4月中までに、これが完成見込みでございます。

町では——工事中になるんですけど、来年4月から一部業者とともにですね、住民説明会を各

地で開きまして、加入促進を図っていく予定にしております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） お答えいただいた——次の質問では出るんですけども、できるだけ多くの人々に加入していただくということで、やっぱり、今では多分、津奈木は300戸ぐらいの加入だと思っておりますけど、これをいかに促進していくか、これを本当、これがつながるとこんなに楽しいというか使いやすい操作になりますよとか、そういうのを地元説明会を開いていただいて、お年寄りでも今はインターネットとかですね、される方は、本当、非常に多くなっていると思います。それをいかに普及させるかちゅうのも、せっかくお金をつぎ込んでですね、やる事業ですから、あと、また、津奈木町中インターネットがつながるということもあって、それもまた、この普及もよそにコマーシャルできる、さっきの言いました津奈木の——（発言する者あり）済みません、言葉が出てきなくて、ホームページとかにですね載せていただいて、来年も7月ぐらいには全域開通しますよと、津奈木にぜひともというような、大々的によそに向けてのコマーシャルというのも必要でないかと思っております。まだ工事段階に入ったわけでありませぬのでですね、これをしていただいて、あと地元のほうにもまた、町のほうからでも電柱が入る工事でしたら来月から入りますとかそういう有線ですね、何を工事してるのかわからない人もいますんで、始まった場合にはですね、有線でそういうのを教えていただいて、説明をしていただければと思っております。この案に対して、ホームページ等を配慮して町のほうにもしていただくというのは、このホームページのほうには載せる——ちょっと質問違うんですけど、載せる可能性っていうのは出てくる予定はありますか。ホームページのほうで光ブロードバンドの（「紹介」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（林 賢二君） 林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 光ケーブルブロードバンド整備についてはですね、議員おっしゃるとおり工事に入りましても一応、有線放送等で電柱の工事に一円に入るといってお知らせはしようというふうに思っております。その点も業者とは、当然、事前に打ち合わせております。ホームページ上でも当然CMはするんですけど、ネットを持ってらっしゃる方はホームページに一応、目で見ていただくということになるんですが、初回説明しましたとおり、700世帯までにはテレビボックスも無償配付するちゅうことで、パソコンは持ってなくてもつながる環境、テレビさえあったらつながる環境を提供したいということです。その中で広報を見たり町のホームページも見られる、ちょっとした動画のニュースも見られると、各課からのお知らせも見られるというレベルの情報提供は、今のところするようにしております。ただ、インターネット等を常時利用されない方にとっては、説明会等々でも回るんですけど、現在、考えているだけの行政情報だ

けでは、ちょっと魅力が薄いのかなという我々も判断をしております。他の福祉分野、例えば健康増進とか住民の方に万歩計を持たせてそのデータを収集してネットでつないで健康管理を図るとか、そういったですね付加価値のある利用も、今後、検討する必要があるということですね、NTTさんが行うんですけど、とも連携をとりましてですね、随時、その先進事例があれば教えていただくように、先だってもその関係で庁舎内で住民課等も含めて会議を行ってるところです。初期投資の問題も1万8,000円程度発生するというということですね、その補助もできないか、現在いろいろそれについても検討を行ってるといふ段階です。

○議長（林 賢二君） 久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 今から本格的に始まる事業ですので、これがスムーズにですね本当、進んでいけばと思っております。

たわいもない質問でありましたけど、最後の質問でありましたけど、最後はですね、朝ありました橋口議員と少し重複する話になりましたので、私のほうも新聞記事等で自家発電が設置されていない市町村や浸水対策が施されていない市町村というのを記載されていて見たもんですから、少し聞いてみようかと思いましたが、本当、まだ自家発電も設置されていない市町村もあるみたいで驚いたことですが、津奈木町も記載されていましたがということで質問しようと思いましたが、橋口議員のほうで午前中——何度も同じ質問をしても申しわけないかと思いますが、今後どのように考えておられるかちゅうことを一つ聞きたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 先ほど橋口議員のときもお答えしましたが、その重複部分は置いておきまして、この記事が12月7日の熊日新聞に掲載された記事で「災害停電時、庁舎の非常用電源、県内8市町村未設置」という題で掲載されておりました。皆さんもごらんになったと思います。これはですね、消防庁が緊急に実施した調査でございまして、この調査の非常用電源という考え方の捉え方に若干、差があるのかなというふうな感じがします。

まず、説明しますとですね、災害対策本部の維持に係る非常用電源を本町では、下の、先ほど橋口議員からも質問のありました外部にある大型の発電機を捉えています。これは、全てコンピューターも賄えるし、有線放送も当然賄えるし、役場の庁舎の約3分の1以上の電源も賄うことができます。これをうちでは非常用電源として捉えております。よそはこんな非常用電源がたくさんあるわけではないということで電話調査をちょっとしましたところ、複数ですが、芦北町などを中心に複数の団体は、この庁舎に設置してある太陽光発電の蓄電池を非常用の電源としております。いわゆるうちにもものってるんですけど、この電源を非常用電源として耐水処理もされてるし、丈夫に設置してあるという回答をしてるわけですが、うちは、その非常用電源を外部にある大型機を捉えてるために津奈木のような大型の発電機を有してる団体が耐水処理をしてないと

いう項目に割りつけられてですね、水俣はありません、津奈木は耐水処理はしてない、芦北はしあるみたいな表現が紙面上でちょっと表現されてる部分についてはですね、ちょっと違うのかなという部分はあります。芦北よりもうちは大きい太陽光発電、蓄電池を持っていますので、それですね、同一線上でいきますとうちにも耐水用の蓄電池はあるということで考えられると思います。災害時にもですね、自動的にですね、蓄電池、いわゆる太陽光の蓄電池からこちらに送電される仕組みになっております。その送電機が切れた段階で、今度は発電機が自動で送電できるようにフルで、さきほども言いましたとおり、80時間以上は回せる状態になっておりますので、ちょっとその辺の誤解が新聞記事にもあるのかなというふうに考えています。できましたら、簡単な浸水処理とかも下の大型の発電機にもして、防水対策は図ろうかと、次回の更新時には思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今の発電機はそうなのですが、光ケーブルについてですね、徳島県の神山町やったかな、6,000人ぐらいで面積が147平方キロですからうちの4倍ぐらいある町で、田舎も田舎だそうです。交通アクセスもほとんどないという所なのですが、そこにやっぱり全村、光ケーブルがありまして、最初は美術関係のNPO法人が中心になってやったそうなのですが、いわゆる東京で仕事をする、しかし、もうインターネットを全部つながってしまえば田舎で結局、仕事ができる状況だということで、そういう若い企業家がそこの町ですね、村と言えば村なのですが、そこにかんりの企業家が来て住まわれておるそうです。それに伴って、今度は新しいパン屋さんであったり一流のコックさんであったり、人がその村に移り住んで来て、非常に革命が起こってる、これはじいちゃん、ばあちゃんがやってる上勝町ですかね、いろどりの町ですね、そのすぐそばなのですが、そこに刺激されたんかどうか、そこはもう80歳のばあちゃんがいろどりちゅうか、要するに菓物をコンピュータで調べて、今、市場は何円だけん、こっちの方ば売ろうかとかそういう御商売をなさってるそうです。だから、田舎であってもそういうことができる時代になったなど、これはもう何十年前かアメリカの作家なのですが、アルビン・トフラーで、第三の波というのを出しております。今までは企業というのは本社があって工場があって働く場所がそこに集まってくる、通勤をして集まって来なければできなかった、それが、もう、要するに家庭の中から分担でそういうインターネットを通じて仕事ができる、いわゆる第三の波という、そういう形の仕事の仕組みが変わってくるんじゃないかというのを本に書いております。まさに、そういう時代のちょっと先がけが来たのかなと、うちは確かに光ファイバーあたりを設置するのが遅れましたけれども、こういう品物というには日進月歩進みます。実際、当初見積もったら4億ぐらいかかるということでしたが、現在、幾らだったかな。

（「8,000万」と呼ぶ者あり）8,000万ぐらいできると、結局、折半なのですがNTT

がもちろん管理もしてくれるということですので、非常にそういうメンテナンスもいない、そういう後だったからよかった、そういうことも起こり得るんで、今後、議員の皆さん方、非常にコンピューターを使われる方たくさんいらっしゃいますので、どうかどうかこれを生かしたまちづくりを今後、やはりアドバイスをさせていただきたいなと思っております。そういう私は全然わかりませんので、どうかひとつよろしく願いしておきます。ぜひ、最先端に躍り出るようなそういう施策、全国から注目されるような施策が何かあれば教えていただきたい、こういうふうに思います。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 最後の町長の答弁ありがとうございます。町長も今からインターネットって素晴らしいもんだと思われるようになるんじゃないかと思えます。本当、林田課長が言われたとおり、ちょっと最後もはじめのことかなと思って聞いてたら、ちょっと光のほうだったもんで済みません。本当、新聞記事のまんま私もそのままのみにして勘違いしてた部分もあったかなと思っております。そういう載られた以上、みんなそうやって思うわけですね、津奈木はしとらんとばいとかですね、だから、それを発表して、そういうのもまた町報とかにも載せていけたら勘違いもとれてくるし、また、そういう浸水対策も今度から施していくような前向きな感じだったので、そういう記事にならないように、今後ともまた頑張って町政をいただけたらと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。最後の質問に対して示しが見つからないような質問でしたがこれで終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、4番、久村昌司君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

---

#### 日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

#### 日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

#### 日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長からの閉会中の継続調査の件、申し出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申

し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定を致しました。

---

○議長（林 賢二君） 以上で、本定例会の日程は全て終了を致しました。

これで、平成27年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後2時05分閉会

---

○議長（林 賢二君） ここで、町長からの発言の申し出がありますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議長からお許しをいただきましたので、一言、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

きのう、きょうと、皆さん方、慎重審議、また、きょうは一般質問ということで前向きな御提言等々がございました。私たちも真摯に受けとりながらよりより津奈木町のために頑張っていきたいと思っております。

また、皆様方もチェック機関としての議会だけでなく、一人一人が町長になったつもりで、ひとつ一緒になって考えていただきたいと思います。よかれとすることはやらなきゃいけないことですので、多少、考えが違ふときもあるかもしれませんが、しかし、皆さんの住民の福祉、あるいは町の発展ということになりますと、もう一緒でございますので、合同でそういうふうにやっていきたいと思っております。

師走になりまして、あとわずかでございます。一番気をつけなきゃいけないのは、やはり、師走になりますとどうしても忙しくなります。人・物・金が動くときでもございます。特に防犯、あるいは交通事故、あるいは火災、こういったものが一番危ないわけですが、こういう町でございますので協働でそれを防御する、防いでいく、そういう姿勢が必要ではないかと思っております。

年あければ、すぐ4日から国会が始まります。冒頭、挨拶で申し上げましたとおり、平成27年度の補正予算、これが恐らく審議されるだろうと思っております。そういうことになっていろんな補助金等々、新しいものが地方創生のためいろんな補正が出てきた場合は、ひょっとすれば3月を待たないで臨時会を開かなきゃいけないということになるかもしれません。そういうときは、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

大変、気候変動も甚だしい状況でございますけれども、どうか体調に十分、御留意の上、健康で、

そして明るい正月で希望の持てる正月を迎えて新春を迎えたいものだと思っております。

今後ともどうか、皆さん方にも一緒に努力をしていただくことをお約束をさせていただいて、御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

平成27年第4回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物だと感謝を申し上げる次第でございます。

また、町執行部におかれましては、町政発展のためにさらなる御努力をされますことを心からお願いを申し上げます。

さて、一般質問の中にもございましたが、いよいよ来年3月には待望の津奈木インターが供用開始となっております。今後、どのようにこれを生かし利用していくかが課題だと思っております。今後、議会の中にも式典に向けての予算も計上されておりましたが、議会としましても執行部も一丸となり知恵を絞り出していきたいと思っております。今後とも、町発展のために全力で取り組んでいただきますことを希望しまして、終わりに年の瀬も迫り、寒さも一段と厳しくなり、健康に十分、留意させていただきたいと思っております。

今後とも町政推進に御協力をお願い申し上げ、言葉は足りませんが閉会の御挨拶と致します。お疲れさまでした。

午後2時10分終了